

令和3年第4回定例会

東吾妻町議会会議録

令和3年12月 6日 開会

令和3年12月15日 閉会

東吾妻町議会

令和3年東吾妻町議会第4回定例会会議録目次

第1号（12月6日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	5
○議案第6号の上程、説明、議案調査	6
○議案第7号の上程、説明、議案調査	7
○議案第8号の上程、説明、議案調査	8
○議案第9号の上程、説明、議案調査	9
○議案第1号の上程、説明、議案調査	9
○議案第2号の上程、説明、議案調査	18
○議案第3号の上程、説明、議案調査	19
○議案第4号の上程、説明、議案調査	20
○議案第5号の上程、説明、議案調査	22
○議案第10号の上程、説明、議案調査	23
○議案第11号の上程、説明、議案調査	25
○議案第12号の上程、説明、議案調査	26
○陳情書の処理について	27
○散会の宣告	27

第 2 号 (12月14日)

○議事日程	29
○本日の会議に付した事件	29
○出席議員	29
○欠席議員	30
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	30
○職務のため出席した者	30
○開議の宣告	31
○議事日程の報告	31
○議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決	31
○議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決	32
○議案第8号の質疑、自由討議、討論、採決	33
○議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決	33
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	34
○議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決	35
○議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決	36
○議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決	37
○議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決	37
○議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決	38
○議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決	39
○議案第12号の質疑、自由討議、討論、採決	39
○陳情書の委員会審査報告	40
○発委第1号の説明、質疑、自由討議、討論、採決	42
○委員会報告について	43
○閉会中の継続審査(調査)事件について	46
○町政一般質問	46
里見武男君	46
井上日出来君	54
高橋弘君	64

青柳はるみ君	74
○延会について	82
○延会の宣告	82

第 3 号 (12月15日)

○議事日程	83
○本日の会議に付した事件	83
○出席議員	83
○欠席議員	83
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	83
○職務のため出席した者	84
○開議の宣告	85
○議事日程の報告	85
○町政一般質問	85
根津光儀君	85
高橋徳樹君	94
○町長挨拶	107
○議長挨拶	108
○閉会の宣告	108
○署名議員	109

令和 3 年 12 月 6 日 (月曜日)

(第 1 号)

令和3年東吾妻町議会第4回定例会

議事日程(第1号)

令和3年12月6日(月)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第6号 東吾妻町消防団条例の一部を改正する条例について
- 第5 議案第7号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 第6 議案第8号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第7 議案第9号 東吾妻町集会所設置及び管理に関する条例及び東吾妻町集会所利用料条例を廃止する条例について
- 第8 議案第1号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算(第4号)
- 第9 議案第2号 令和3年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第10 議案第3号 令和3年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第11 議案第4号 令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 第12 議案第5号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 第13 議案第10号 「人権尊重の町」宣言について
- 第14 議案第11号 工事請負契約の変更締結について(大沢橋補修工事)
- 第15 議案第12号 工事請負契約の変更締結について(太田小学校校舎改修工事)
- 第16 陳情書の処理について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	須崎幸一君	2番	渡一美君
3番	井上日出来君	4番	高橋弘君

5番 茂木健司君
7番 里見武男君
9番 重野能之君
11番 佐藤聡一君
14番 青柳はるみ君

6番 高橋徳樹君
8番 小林光一君
10番 竹渕博行君
13番 樹下啓示君

欠席議員（1名）

12番 根津光儀君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	山野邦明君	総務課長	水出智明君
企画課長	関和夫君	まちづくり 推進課長	酒井文彰君
保健福祉課長	加藤俊夫君	町民課長	水出悟君
税務課長	谷直樹君	農林課長	角田良信君
建設課長	福原治彦君	上下水道課長	高橋篤君
会計課長兼 会計管理者	武井幸二君	学校教育課長	堀込恒弘君
社会教育課長	丸橋昇君		

職務のため出席した者

議会事務局長 水出 淳
議会事務局
主任 田中 康夫

議会事務局
係 局長 西巻 雅子

◎議長挨拶

○議長（須崎幸一君） 皆様、おはようございます。

開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、減少傾向が続くことにより社会的な制約等も解除されつつありましたが、新たなる変異株であるオミクロン株への感染者が、世界各地で確認され始めております。国内においては、先週から医療従事者に対し、3回目のワクチン接種が始まったようでございます。

これから年末年始を迎えるに当たりまして、感染防止のため、引き続き新しい生活様式を踏まえた行動が求められると思います。

今期定例会につきましても、議員各位におかれましては、当町に必要な新型コロナウイルス感染症対策についての政策提言を期待するところでございます。

さて、本日ここに、令和3年第4回定例会が招集されましたところ、議員各位には年末極めてご多用の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

本定例会には、条例関係や令和3年度補正予算案、その他の重要案件が提案される予定となっております。議員各位におかれましては、格別なるご精励をもってご審議をお願いしたいと思います。

町長をはじめ執行部各位におかれましても、来年度予算の編成時期とも重なり、何かとご多忙かと存じますが、会期中特段のご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

なお、根津光儀議員からは、風邪のため欠席届が提出されておりますので、申し添えます。

◎町長挨拶

○議長（須崎幸一君） 開会に当たり、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

令和3年第4回定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和3年第4回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては公私共にご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今年を振り返りますと、コロナ一色の年となってしまいましたが、ワクチン接種が進み、ようやく落ち着きを見せてきた感がございます。しかし、新たな変異株の報告もあり、また、これから年末年始を迎え、人的交流も深まる機会が多くなることも予想されるため、気を緩めることなく、新しい生活様式の実践など基本的な感染対策の徹底をよろしく願いいたします。

来年度予算につきまして、12月1日に予算編成会議を行い、年内には各課から予算要求書が提出される予定でございます。コロナ禍の中、厳しい財政事情ではございますが、事業の必要性や費用対効果などを精査し、町民の視点に立った行政サービスの向上を目指す予算を編成していきたいと考えております。

さて、本定例会では、東吾妻町消防団条例の一部を改正する条例など条例関係4件、令和3年度東吾妻町一般会計補正予算など予算関係5件、人権尊重の町宣言をはじめ、その他3件を提案させていただき予定でございます。

慎重かつ熱心なご審議をいただきまして、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（須崎幸一君） ただいまより令和3年第4回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時04分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須崎幸一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、7番、里見武男議員、8番、小林光一議員、9番、重野能之議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（須崎幸一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から15日までの10日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認め、会期は10日間と決定し、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は明日12月7日正午までといたしますので、よろしくお願いいいたします。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け、要旨が明確に分からない場合、または町の事務の範囲外であったり適正を欠く内容の場合は、通告書の修正を求めたり、受理しないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（須崎幸一君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付のとおりであ

ります。後ほどご覧をいただき、議会活動また議員活動に資していただければと思います。

なお、町長から提出された「東吾妻町議会採択請願・陳情処理経過一覧」と、11月26日に開催されました全国町村議会議長会主催の「第65回町村議会議長全国大会」並びに全国豪雪地帯町村議会議長会主催の「第46回豪雪地帯町村議会議長全国大会」の関係資料も併せて添付してありますので、参考としてください。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第6号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第4、議案第6号 東吾妻町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第6号 東吾妻町消防団条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正案は、消防庁から発出をされた消防団員の処遇改善等についての通知に基づき、消防団員が職務に従事した際に支給する費用弁償額の一部改正を行い、処遇向上に努めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（水出智明君） お世話になります。よろしくお願いいたします。

今回の改正につきましては、消防団員の処遇改善ということで、費用弁償額を改正するものでございます。

議案書の新旧対照表をご覧いただきまして、火災、災害出動と特別出動について、1日につき8,000円とするものでございます。

今までよりも大幅な引上げとなりますけれども、消防庁におきまして今回基準を設けたということで、その基準によりますと1日当たり8,000円を標準とするというものでございま

したので、このような金額といたしました。

よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第7号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第5、議案第7号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第7号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

この改正案は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給適用となる期間を延長するためのものがございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） お世話になります。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正に今回はなります。

新型コロナウイルス感染症に感染した、または、感染の疑われる被保険者に係る傷病手当金につきまして、本年9月30日までを支援期間の適用期間として規定しておりましたが、傷病手当金の支給適用となる期間を令和3年12月31日まで延長するものがございます。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたし

ます。

◎議案第8号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第6、議案第8号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第8号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

この改正案は、健康保険法施行令の一部改正により産科医療補償制度が見直されることを踏まえ、出産育児一時金の支給額を見直しするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） そうすれば、新旧対照表をご覧くださいと思います。

第6条におきまして、保険給付事業の出産育児一時金を規定しておりますが、現行の40万4,000円を40万8,000円に変更するものでございます。

産科医療補償制度の補償対象の見直しによる掛け金の4,000円引下げ改定に対応いたしまして、出産育児一時金の基本額を4,000円引き上げることにより、加算部分を含む出産育児一時金の総支給額の42万円を現状維持することになります。

改正条例の施行は令和4年1月1日を予定しております。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第9号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第7、議案第9号 東吾妻町集会所設置及び管理に関する条例及び東吾妻町集会所利用料条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第9号 東吾妻町集会所設置及び管理に関する条例及び東吾妻町集会所利用料条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の廃止案は、現状における集会所の設置目的の意義や利用状況、建物の経年劣化状態などを総合的に判断し、公の施設としての用途を廃止するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） それでは、ご説明いたします。

岩井にありますあがつま共同霊園は、町民の親睦と融和を図り、住民生活の充実向上に資することを目的に、昭和56年12月1日に設置したもので、実質的には、現状葬儀会場として利用されてきたところでございます。

しかし、平成18年の町村合併以降、15年以上にわたり利用手続を行った記録は確認できない状況にあったことから、施設自体が存在する妥当性、行政課題の解決に向けた有効性、集会所を維持するための優先性などを検討した結果、用途廃止としていく方針を判断し、令和4年3月31日をもって廃止するものでございます。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第8、議案第1号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出ともに3億5,409万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を86億4,677万7,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、国の補正予算に伴いまして18歳以下の子供と非課税世帯に対する給付金の追加のほかに、町内の商工業者や観光事業者の経済的支援を行うための補助金の追加や中学校のバリアフリー工事の減額などが主な内容でございます。

詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（関 和夫君） それでは、一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和3年度一般会計補正予算（第4号）でございます。

初めに、第1条ですが、今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ3億5,409万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ86億4,677万7,000円とするものでございます。

第2条につきましては、地方債の補正でございます。

それでは、4ページをご覧ください。

中段下の第2表、地方債補正でございます。道路整備事業（過疎債）の限度額2億120万円を2億340万円に、中学校施設整備事業（合併特例債）の限度額3,270万円を690万円にそれぞれ変更するものでございます。

続きまして、8ページをお願いします。

初めに、歳入でございます。

11款地方交付税につきましては、普通地方交付税1,041万2,000円の追加でございます。

14款2項1目総務手数料につきましては、コンビニ交付証明発行手数料7万9,000円の追加でございます。

15款2項2目民生費国庫補助金につきましては、非課税世帯臨時特別給付金給付事業費補助金1億7,000万円と、同じく事務費補助金177万3,000円の追加でございます。こちらは、国の補正予算に計上されました給付金事業に伴う追加でございます。子ども・子育て支援事業費補助金176万円につきましては、児童手当のシステム改修費に係る補助金でございます。子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金1億4,500万円と、同じく事務費補助金324万8,000円につきましては、先ほど同様、国の補正予算に伴う追加でございます。

3目衛生費国庫補助金につきましては、感染症予防事業費等補助金80万6,000円の追加となります。

4目農林水産業費国庫補助金につきましては、美しい森林づくり基盤整備交付金19万円の追加でございます。

次のページ、16款2項4目農林水産業費県補助金につきましては、農業次世代人材投資事業補助金75万円の追加でございます。

19款2項3目国民健康保険特別会計繰入金につきましては、2,214万3,000円の追加でございます。

21款4項6目雑入につきましては、町道植栗十二ヶ原線整備事業費349万円の追加で、こちらは群馬県からの補償金となります。後期高齢雑入1,804万1,000円の追加につきましては、後期高齢者医療広域連合からの過年度精算分でございます。

続きまして、22款1項4目土木債につきましては、道路整備事業債（過疎債）220万円の追加でございます。

次のページ、5目教育債につきましては、中学校施設整備事業債（合併特例債）2,580万円の減額となります。

歳入は以上でございます。

歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） そうすれば、歳出の説明をさせていただきます。

11ページをお願いいたします。

最初に、一般管理費でございます。職員人件費の中で、時間外勤務手当50万円の追加でございます。

次に、行政振興費です。行政区への原材料支給事業に関わる補正でございます。自動車等

借上料に33万円、工事材料費に79万円の追加でございます。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 3目財政管理費につきましては、時間外勤務手当5万4,000円の追加のお願いでございます。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、財産管理費の庁舎管理事業でございます。

時間外勤務手当に15万円、工事請負費に20万円の追加です。工事請負費は、庁舎庭にあります急速充電器の改修工事となります。現在、3G回線を使っておりますが、その回線が今年度で終了するというので、4G回線に改修するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 続いて、14目電算業務費につきましては、時間外勤務手当4万3,000円の追加のお願いでございます。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 17目地域活性化対策事業874万9,000円の追加でございます。4節共済費4万9,000円は、地域おこし協力隊員に係る職員共済組合負担金の追加でございます。18節定住促進事業住宅取得奨励補助金870万円の追加ですが、予算額1,000万円に対して、11月末現在470万円ほどの不足が生じる状況となっております。また、12月以降の新たな申請も想定されておりますので、今後の申請分として400万円を見込み、合計870万円の追加をお願いするものでございます。

○議長（須崎幸一君） 総務課長。

○総務課長（水出智明君） 続きまして、諸費の防犯事業でございます。

備品購入費として22万円を追加するものでございます。特殊詐欺対策の電話機、これを貸出しを行っておりますが、これの20台分の費用ということでございます。電話機の貸出し数が、今現在で108台となっておりますが、このうち今年度の貸出しが90台と多く出ておまして、在庫が少なくなっているということで、今回補正によりまして20台分を追加したいというものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 税務課長。

○税務課長（谷 直樹君） お世話になります。

続きまして、12ページをお開きください。

2款2項2目賦課徴収費217万5,000円の追加のお願いでございます。修正申告等により過年度分の税額が変更されることによりまして、支出する還付金及び還付加算金の不足による200万円のもの、納税相談におきまして、新型コロナウイルス感染症予防や申告に來られました方の待ち時間の短縮のために受付係を配置する費用17万5,000円のお願いでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 2款3項1目戸籍住民基本台帳費ですが、職員人件費のほか証明書コンビニ交付における収納業務委託手数料の補正でございます。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） 13ページをお願いします。

2款8項事業費1目コンベンションホール管理費23万1,000円を追加するお願いでございます。14節の工事請負費23万1,000円は、コンベンションホールの楽屋の排煙窓の工事をする費用でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 2目道の駅管理事業、需用費、備品等修繕料に30万円、庁舎等修繕料に20万円、合わせて50万円の追加でございます。備品等修繕料につきましては、当初予算30万円で執行しているところですが、各種設備修繕等により11月末現在で予算をほぼ使い切っている状況です。これから冬季を迎えるに当たり、緊急の修繕等の必要が生じた場合にも対応できるようにするため、今回30万円の追加をお願いするものでございます。

続いて、庁舎等修繕料20万円は、道の駅に設置のプラグインハイブリッド車用の急速充電器の通信機器改修費用の追加でございます。3G回線から4G回線に切り替えるためのものでございます。

続いて、3目桔梗館管理費、需用費、庁舎等修繕料に30万円の追加でございます。当初予算20万円で執行しているところですが、道の駅同様、各種修繕等により11月末時点で予算額が残り僅かとなっている状況です。このため、緊急の修繕等が生じた場合に、施設運営に影響が出ないようにするため、修繕費30万円の追加をお願いするものでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 3款民生費、1項1目の社会福祉総務費、社会福祉事業2万3,000円は、通勤手当の追加のお願いでございます。非課税世帯臨時特別給付金事業1億7,177万3,000円は、11月19日閣議決定のコロナ克服新時代開拓のための経済対策における給付事業になります。住民税非課税世帯に1世帯当たり10万円を1,700世帯へ給付するための事業費追加のお願いでございます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 3目国民年金費ですが、国民年金法施行規則の改正に伴うシステム改修委託料の追加でございます。

14ページをお願いいたします。

8目後期高齢者医療費ですが、後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額でございます。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 3款2項1目の児童措置費、子育て支援費176万円は、令和4年度児童手当の制度改正により、特例給付の支給に関わる所得上限額と現況届の省力化に対応するための児童手当システム改修委託料の追加のお願いでございます。

子育て世帯臨時特別給付金事業1億4,824万8,000円につきましても、コロナ克服新時代開拓のための経済対策による給付事業になります。

平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生したゼロ歳から18歳までの子供を養育している方で、年収960万円以上の世帯を除き、子供1人当たり5万円の給付金、5万円相当のクーポン券を給付するための1,450人分の事業費追加のお願いでございます。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） お世話さまになります。

2目保育所費では、保育所運営事業に67万8,000円の追加のお願いでございます。1節報酬等会計年度任用職員に係る人件費の追加でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤俊夫君） 15ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項3目の母子保健費、妊婦支援事業16万7,000円は、令和2年度母子保健衛生費国庫補助金返還金の追加のお願いでございます。

4目健康増進事業費187万円は、健康増進法に基づき健診結果等を利用するため、健診結果の様式を標準化する整備、健診情報を連携する健康管理システムの電算処理業務委託料の追加のお願いでございます。

○議長（須崎幸一君） 町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 6目環境衛生費ですが、当初計画を上回る申請があったことから、太陽光発電システム設置費補助金を追加するものでございます。

続きまして、4款2項1目清掃総務費ですが、当初予測を上回る動物死体の収容業務などが生じたことから、関連経費を追加するほか、当初計画を上回る申請があったことから生ごみ処理機等設置費補助金を追加するものでございます。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

16ページをお願いいたします。

4款3項1目簡易水道費です。簡易水道特別会計への繰出金249万6,000円の減額のお願いでございます。これにつきましては、簡易水道特別会計補正予算のほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） 農林課長。

○農林課長（角田良信君） お世話になります。

16ページをお願いします。

6款1項2目の農業総務費6万6,000円、扶養手当の追加のお願いでございます。

続きまして、3目農業振興費、委託料60万円の減額と、補助金295万円の追加のお願いでございます。

5目畜産振興費では、47万3,000円の需用費の追加のお願いでございます。これは、鳥インフルエンザ対策として消石灰配布費用です。

次に、2項1目の林業振興費、委託料75万円、負担金、補助及び交付金103万2,000円の追加と積立金80万円の減額でございます。

2目林業基盤整備費100万円、重機等借上料の追加のお願いでございます。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（須崎幸一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（酒井文彰君） 続いて、7款1項2目商工振興費、商工対策事業に1,569万2,000円の追加でございます。

18節負担金、補助及び交付金として3点の追加がございます。順にご説明申し上げます。

1点目は、住宅新築改修等補助金540万円の追加でございます。11月現在、61件の交付申請があり、予算額1,000万円に対し30万円ほど超過する状況となっております。また、例年の実績から勘案すると、12月以降の新たな申請も30件ほどあるものと推測されますので、その分の必要額を510万円と見込み、現時点での不足分と合わせ、合計で540万円の追加をお願いするものでございます。

2点目は、空き店舗対策事業補助金29万2,000円の追加でございます。本年度新たに3店舗の申請があり、これを含めて現在8店舗が交付対象となっております。新規申請分についても、当初予算で一定の額を見込んでおりましたけれども、現時点で不足が見込まれる状況となっております。このため、不足が見込まれる金額として、29万2,000円の追加をお願いするものでございます。

3点目は、小規模事業者持続化補助金に1,000万円の追加でございます。本事業は、小規模事業者に対する持続化支援を目的に、9月定例会におきまして500万円の追加補正をお認めいただき、現在1,500万円の予算により事業執行しているものでございます。11月末現在で42件の申請があり、現時点で260万円ほど予算が不足する状況となっております。加えて、さらに現在10件ほどの相談も寄せられておりまして、今後新たな申請も出てくるものと思われま。そこで、さらなる支援の拡充を図るため、今回1,000万円の追加の補正をお願いするものでございます。

続いて、3日観光費、観光協会補助金に700万円の追加でございます。

今回、町観光協会を事業主体として、コロナ禍の影響を受ける宿泊事業者支援のための新規事業を計画しております。町内宿泊施設の宿泊者に対し、町内の登録飲食店や小売店等でお使いいただける地域限定商品券を1名につき1,000円分配布する事業でございます。

配布対象につきましては、群馬県民に限定せず、宿泊者全員に配布することで、宿泊者数の回復につなげるとともに、地域全体の観光消費回復につなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 建設課長。

○建設課長（福原治彦君） お世話になります。

それでは、18ページをお願いいたします。

8款1項1目道路橋りょう費11万5,000円の追加のお願いでございます。扶養手当の増額

ということでございます。

1 項 3 目道路改良費580万円の追加でございます。上信自動車道関連事業、町道植栗十二ヶ原線改良工事に伴う電柱移転補償費の増額でございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） 8 款 2 項 2 目下水道費です。繰出金でございますけれども、下水道事業特別会計へ繰出金141万1,000円の追加のお願いでございます。これにつきましては、下水道事業特別会計補正予算のほうで説明をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） 10 款教育費、1 項 2 目事務局費では127万9,000円の追加のお願いでございます。特別職及び職員の異動事項に伴います人件費の追加でございます。

6 目外国青年招致事業費では、新規ALT 2 名の任用に伴い、8 節旅費に5万円の追加でございます。

2 項小学校費、1 目小学校学校管理費では、学校管理費事務局分で22万3,000円の追加のお願いでございます。岩島小学校の給水管漏水修繕工事などを予定いたしております。

3 項中学校費、1 目中学校学校管理費では、学校管理費事務局分で2,271万4,000円の減額のおお願いでございます。14 節工事請負費2,277万円の減額でございますが、中学校バリアフリー化工事に対し、2,717万円の予算措置を第3 回定例会でご議決いただいておりますが、対象児童が県立特別支援学校に進学することとなりましたので、皆減いたします。

また、別件でございますが、8 月に中学校体育館天井から小さな卵大程度の屋根下地のかげらが落下いたしました事案があり、早急に生徒の安全確保を図らなければならなかったため、第3 回定例会後に440万円の予算を流用して、体育館天井に落下物防止ネットの取付工事を行いました。緊急的措置による予算執行であったため、このたびの補正予算で改めて440万円の追加をお願いさせていただいております。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、4 項子ども園費、1 目子ども園管理費では、子ども園管理費事務局分で人件費のほか、自動火災報知設備修繕により84万4,000円の追加のお願いでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（丸橋 昇君） それでは、20ページをお願いします。

10款教育費、5項社会教育費、2目の公民館費説明欄、中央公民館運営費55万円の追加のお願いでございます。これにつきましては、中央公民館の駐車場の一角にある遊具が使用禁止となっております。事故が起こらないように、その遊具の撤去を行う費用でございます。

それから、高齢者教室事業につきましては、実施ができなかったため減額をするものでございます。

坂上公民館費の修繕費17万5,000円の追加のお願いです。給湯器が故障したため、交換するための費用。それから、玄関のドアの不具合を直すための費用を追加するお願いでございます。

続きまして、6項保健体育総務費です。1目の保健体育総務費のスポーツフェスティバル事業につきましては、事業ができなかったため減額をするものでございます。

3目社会体育施設管理事業でございますが、庁舎修繕料22万円の追加をお願いするものでございます。これにつきましては、町民体育館の玄関のセンサーライトを明るくするための費用でございます。

続きまして、委託料11万円の追加ですが、これは体育館の非常用発電設備の定期点検に係る費用の追加でございます。

工事請負費150万円の追加につきましては、温川スポーツ広場のフェンスの設置工事の追加のお願いでございます。

以上ですが、よろしく申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第2号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第9、議案第2号 令和3年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 令和3年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正案は、事業勘定の歳入歳出をそれぞれ2,214万3,000円増額し、予算の総額を17億7,829万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただきご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 今回の補正予算は、国民健康保険財政安定化支援事業におけます一般会計からの繰出金につきまして、平成30年度から令和2年度にかけて算定誤りがあり、これを是正するための補正でございます。

5ページをお願いいたします。

歳入は、国民健康保険基金を取り崩し、繰入金として財源措置するものでございます。

歳出は、一般会計へ算定誤り分を戻すための繰出金となります。

以上になります。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第10、議案第3号 令和3年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 令和3年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正案は、歳入歳出をそれぞれ43万6,000円増額し、予算の総額を2億1,761万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

町民課長。

○町民課長（水出 悟君） 今回の補正予算は、令和2年度群馬県後期高齢者医療広域連合の会計における事務費負担金の精算、さらに過年度分の保険料の精算などによります補正でございます。

4ページをお願いいたします。

最初に歳入ですが、2款1項1目事務費繰入金は、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

3款1項1目後期高齢雑入は、令和2年度群馬県後期高齢者医療広域連合の会計における事務費負担金の精算による追加でございます。

2項1目保険料還付金、3項1目保険料延滞金は、過年度分の保険料の精算による追加でございます。

5ページをお願いいたします。

4款1項1目前年度繰越金は、令和2年度決算確定による追加でございます。

続きまして、歳出ですが、1款2項1目徴収費は、過年度分の保険料還付見通しの増額によるものでございます。

4款1項1目予備費は、財源内訳の変更によるものでございます。

以上になります。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第4号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第11、議案第4号 令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第4号 令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ695万8,000円を追加して、総額をそれぞれ5億5,641万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

それでは、予算書の5ページをお願いしたいと思います。

2の歳入でございますが、3款国庫支出金、1項、1目、1節浄化槽整備事業国庫補助金に369万3,000円の追加のお願いでございます。これは、浄化槽の設置基数の追加に伴う国庫補助金でございます。

続きまして、4款県支出金、浄化槽市町村整備費補助金129万6,000円の追加のお願いでございます。これも浄化槽の設置基数の増加に伴う県補助金でございます。

続きまして、5款繰入金141万1,000円の追加のお願いでございます。浄化槽の設置基数の増加に伴う一般会計繰入金でございます。

続きまして、7款諸収入、2項1目の雑入ですが、634万2,000円の減額のお願いでございます。これにつきましては、上信自動車道等建設工事に伴う移転補償費ですが、浄化槽の撤去基数が減ったこと、それから岩下矢倉地区の下水本管の移設の必要がなくなったことによるものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

8款町債、1項1目下水道事業債、1節の浄化槽整備事業債に340万円、2目の過疎債、浄化槽整備事業債に350万円の追加のお願いでございます。これにつきましても浄化槽の設置基数の増加に伴う町債の増額でございます。

続きまして、3の歳出でございます。

2款建設費、1項1目建設事業費に695万8,000円の追加のお願いでございます。内訳につきましては、浄化槽整備事業費に工事請負費896万円の追加のお願いでございます。これは、本年度当初、浄化槽設置40基分を見込んでおりましたけれども、新たに7基の設置希望

がございまして、その新規設置分に伴う工事費の増加によるものでございます。

それから、農業集落排水岩下矢倉地区測量・設計・管理委託料200万2,000円の減額をお願いでございます。これは、上信自動車道建設工事に伴う下水本管の移設に係る設計業務委託料ですが、上信自動車道の建設工事が下水本管を避けるような施工方法の見直しを行ったことによりまして、下水本管の移設の必要がなくなったことによるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第5号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第12、議案第5号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出ともに59万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億606万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（高橋 篤君） お世話になります。

それでは、予算書の4ページをお願いいたします。

2の歳入でございますが、3款繰入金、1目繰入金ですが、249万6,000円の減額をお願いでございます。2年度決算の確定に伴い繰越金の額が確定したことによる減額でございます。

続いて、4款繰越金ですけれども、2年度決算の確定により前年度繰越金308万9,000円の追加のお願いでございます。

続きまして、3の歳出でございます。

1款1項1目の維持管理費に59万3,000円の追加のお願いでございます。内訳としましては、3節の時間外手当に20万円の追加でございます。これにつきましては、過日の箱島地区の水道管の破裂の対応分から冬期間の水道凍結等による修理等が懸念されますので、今後の対応に備えるものでございます。

それから、公課費の消費税納付金に39万3,000円の追加のお願いでございます。これは、令和3年度申告納付額の不足分の追加のお願いでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第10号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第13、議案第10号 「人権尊重の町」宣言についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第10号 「人権尊重の町」宣言について、提案理由の説明を申し上げます。

全ての人々の基本的な人権が尊重される自由で平等な社会の実現は、人類共通の願いであります。しかしながら、現実の社会においては、様々な人権侵害の事象が依然として存在をしております。人権が侵害されることは、いかなる理由があっても許されることではありません。町民一人一人がお互いの人権を尊重し、全ての人々の人権が守られる明るく住みよい社会を築くために、人権尊重の町を宣言するものでございます。

国連の持続可能な開発目標でございますSDGsに掲げる誰一人取り残さない社会を実現するためには、町民一人一人が人権尊重の重要性を正しく認識して、他人の人権にも十分配

慮した行動が取れるよう人権啓発活動により一層強力に取り組んでいくことが必要でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（関 和夫君） 基本的人権と自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日の第3回国際連合総会において、世界人権宣言が採択されました。国際連合は採択日の12月10日を人権デーと定め、人権擁護活動を推進してきました。法務省及び全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までの1週間を人権週間と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

しかしながら、今なお、新型コロナウイルス感染症の感染者などに対する偏見や差別、いじめや虐待など子供の人権問題、外国人や障害のある人に対する偏見や差別、また、インターネット上における誹謗中傷など、様々な人権問題が依然として存在しております。

つきましては、町長の提案理由のとおり、当町におきまして人権尊重の町を宣言することにより、町民一人一人が互いの人権を尊重し、支え合い、誰もが個性と能力を發揮できる社会を実現していくために、議員の皆様のご賛同を賜りまして、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

ここで休憩を取ります。

再開を11時10分といたします。

(午前 11時00分)

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

(午前11時10分)

◎議案第11号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第14、議案第11号 工事請負契約の変更締結について（大沢橋補修工事）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第11号 工事請負契約の変更締結について、提案理由の説明を申し上げます。

大沢橋補修工事請負契約は、昨年11月26日の第3回臨時会でご議決いただき、工事を進めてまいりました。変更内容につきましては、橋の表面の舗装の取壊し方法の変更により金額が減額となり、6,034万6,000円の変更請負契約を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

建設課長。

○建設課長（福原治彦君） それでは、大沢橋の補修工事変更契約について、説明させていただきます。

この契約は、先ほど町長の説明にもございましたように、昨年11月の臨時会においてご議決をいただき、6,105万円で契約を締結したところでございます。

この大沢橋は1級町道新井・横谷・松谷線で大字三島、大沢地区と細谷地区を分断している普通河川大沢川に架かるものでございます。

資料をご覧くださいながら説明させていただきます。

国道145号、松谷地内長野原方面へ松谷信号を左折し、荒神橋を渡り、町道新井・横谷・松谷線に入りすぐの橋でございます。この橋につきましては、昭和60年に架設された二径間のコンクリート橋でございます。橋長は24.29メートル、幅員5メートルで、地域を結ぶ重要な橋となっております。

資料を2枚めくっていただきまして、資料「大沢橋 補強・補修一般図（その1）」、そ

して次のページの「大沢橋 補強・補修一般図（その2）」を見ていただきたいと思います。

両資料の右側の上部工断面図の舗装打替工の舗装の取壊し方法が切削の方法、削り取る方法です。それから砕いて壊す方法に変更になったことにより、70万4,000円の減額となったものでございます。

工事につきましては、今月中の完成を目指して工事を進めているところでございます。

説明については以上ですが、よろしく願いをいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎議案第12号の上程、説明、議案調査

○議長（須崎幸一君） 日程第15、議案第12号 工事請負契約の変更締結について（太田小学校校舎改修工事）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 議案第12号 工事請負契約の変更締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、本年3月16日にご議決いただきました太田小学校校舎改修工事において、当初請負金額2億20万円を886万6,000円増額し、請負契約を2億906万6,000円に変更するもので、11月8日に変更仮契約を締結いたしております。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご議決をくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

学校教育課長。

○学校教育課長（堀込恒弘君） よろしく願いいたします。

詳細について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、町長の提案説明にありましてとおり、本年3月16日にご議決いただきました太田小学校校舎改修工事において、工事請負契約の変更締結についてのご審議

をお願い申し上げます。

議案書の裏面に受注業者である池原工業株式会社と11月8日に仮契約を締結いたしました建設工事変更請負仮契約書の写しを添付させていただいております。仮契約書中の3に記載がございますように、当初請負金額である2億20万円を886万6,000円増額し、変更後請負金額を2億906万6,000円とするものでございます。

主な変更内容といたしましては、高架水槽更新工事の追加、印刷化粧フィルム貼付の追加、防火扉から防火シャッター設置への変更、屋根施工方法の変更などでございます。

また、このたびの変更契約に伴う予算措置につきましては、令和2年第2回定例会において、繰越明許費補正でご議決をいただいております予算内で対応するため、今期定例会で補正予算の追加のお願いをするものではございません。

工期は、12月24日まででございます。最後まで、学校の教育活動への影響を最小限に抑えられるよう、また児童や教職員の安全を確保するよう引き続き努めてまいりますので、ご理解を賜り、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。12月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

◎陳情書の処理について

○議長（須崎幸一君） 日程第16、陳情書の処理についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会までに受け付けた陳情書は、お手元に配付した陳情文書表のとおりです。常任委員会に付託しますので、その審査を12月13日までに終了するようお願いいたします。

以上で陳情書の処理についてを終わります。

◎散会の宣告

○議長（須崎幸一君） これをもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分調査されるようお願いいたします。

なお、次の本会議は12月14日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時18分）

令和3年12月14日(火曜日)

(第2号)

令和3年東吾妻町議会第4回定例会

議事日程(第2号)

令和3年12月14日(火)午前10時開議

- 第1 議案第6号 東吾妻町消防団条例の一部を改正する条例について
- 第2 議案第7号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 第3 議案第8号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第4 議案第9号 東吾妻町集会所設置及び管理に関する条例及び東吾妻町集会所利用料条例を廃止する条例について
- 第5 議案第1号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算(第4号)
- 第6 議案第2号 令和3年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第7 議案第3号 令和3年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第8 議案第4号 令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 第9 議案第5号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 第10 議案第10号 「人権尊重の町」宣言について
- 第11 議案第11号 工事請負契約の変更締結について(大沢橋補修工事)
- 第12 議案第12号 工事請負契約の変更締結について(太田小学校校舎改修工事)
- 第13 陳情書の委員会審査報告
- 第14 発委第1号 東吾妻町議会基本条例の一部を改正する条例について
- 第15 委員会報告について
- 第16 閉会中の継続審査(調査)事件について
- 第17 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番 須崎 幸一 君

2番 渡 一 美 君

3番	井上日出來君	4番	高橋弘君
5番	茂木健司君	6番	高橋徳樹君
7番	里見武男君	8番	小林光一君
9番	重野能之君	10番	竹渕博行君
11番	佐藤聡一君	12番	根津光儀君
13番	樹下啓示君	14番	青柳はるみ君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	山野邦明君	総務課長	水出智明君
企画課長	関和夫君	まちづくり 推進課長	酒井文彰君
保健福祉課長	加藤俊夫君	町民課長	水出悟君
税務課長	谷直樹君	農林課長	角田良信君
建設課長	福原治彦君	上下水道課長	高橋篤君
会計課長兼 会計管理者	武井幸二君	学校教育課長	堀込恒弘君
社会教育課長	丸橋昇君		

職務のため出席した者

議会事務局長	水出淳	議会事務局長 西巻雅子	
議会事務局 主任	田中康夫		

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしく願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、併せてお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴者の皆様にもマスクの着用や手指のアルコール消毒等をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。また、換気のためドアや窓を開けたままの状態で開催を進めますので、寒さ対策のため防寒着や膝かけ等の使用も許可いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第1、議案第6号 東吾妻町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る12月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第2、議案第7号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る12月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第8号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第3、議案第8号 東吾妻町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件については、去る12月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第9号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第4、議案第9号 東吾妻町集会所設置及び管理に関する条例及び東吾妻町集会所利用料条例を廃止する条例についてを議題といたします。

本件については、去る12月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第5、議案第1号 令和3年度東吾妻町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件については、去る12月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。
4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） 今回、一般会計の補正予算で掲出されました民生費の関係でありますけれども、この中で新型コロナウイルス対策の経済対策といたしまして18歳以下の子供に対し10万円の給付が決まったわけでありまして、その内訳を見ますと、5万円の現金、あとクーポン券で5万円というふうなことでございまして、このクーポン券の発行には多額の費用がかかりますので、事務経費の削減のためには現金給付がよろしいのかなというふうに考えておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この点につきましては、昨日の衆議院の予算委員会で岸田総理が発言されました。自治体の判断によって、年内に10万円を一体的に給付するということを選択肢の一つとして加えたいという発言がございましたので、東吾妻町といたしましては年内一括10万円給付ということで、既に準備に取りかかっているところでございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） 柔軟な態勢をいただきましてありがたく、感謝を申し上げたいと思いますけれども、このクーポン券は非常に経費の無駄になるというようなことがありますので、この5万円ずつ2回に分けて現金給付よりも、先ほど町長の答弁がありましたように、年内に10万円の一括給付というようなことをお考えだということを伺いましたので、ぜひこれを実行していただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（須崎幸一君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第6、議案第2号 令和3年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件については、去る12月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第7、議案第3号 令和3年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件については、去る12月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第8、議案第4号 令和3年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件については、去る12月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第9、議案第5号 令和3年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件については、去る12月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は
起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第10号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第10、議案第10号 「人権尊重の町」宣言についてを議題とい
たします。

本件については、去る12月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は
起立願います。

(起立全員)

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第11号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第11、議案第11号 工事請負契約の変更締結について（大沢橋補修工事）を議題といたします。

本件については、去る12月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第12号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（須崎幸一君） 日程第12、議案第12号 工事請負契約の変更締結について（太田小学校校舎改修工事）を議題といたします。

本件については、去る12月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。
討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎陳情書の委員会審査報告

○議長(須崎幸一君) 日程第13、陳情書の委員会審査報告を行います。

陳情2号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情については、第3回定例会において総務建設常任委員会にその審査が付託され、本定例会までの継続審査となった事件であります。その審査結果の報告を願います。

9番、重野総務建設常任委員長。

(総務建設常任委員長 重野能之君 登壇)

○総務建設常任委員長(重野能之君) それでは報告申し上げます。

前回、9月議会で継続審査となっております陳情第2号について、今回の総務建設常任委員会で審査をいたしました。採択すべきとの意見もありましたが、賛成多数で趣旨採択とすべきものと決しました。

本会議におきましても、同様にお取り計らいいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長(須崎幸一君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長報告は趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は趣旨採択とすることに決定いたしました。

続いて、陳情4号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情書を議題といたします。

本件については、去る12月6日、文教厚生常任委員会にその審査を付託してありますので、審査結果の報告を願います。

12番、根津文教厚生常任委員長。

(文教厚生常任委員長 根津光儀君 登壇)

○文教厚生常任委員長(根津光儀君) 陳情4号 安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める陳情につきまして、去る7日、第1委員会室にて群馬県医療労働組合連合会中央執行委員長、出浦匠人様の代理として、同組織の古川氏においでいただき、説明をいただきました。その後、質疑応答を行い、委員会にて審査をいたしました。

本件につきましては、趣旨採択すべきものと決しました。本会議におきましても同様にお取り計らいいただきますようお願いいたします。

○議長(須崎幸一君) 報告が終わりました。

委員長に対する質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(須崎幸一君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(須崎幸一君) 起立全員。

したがって、本件は趣旨採択とすることに決定いたしました。

◎発委第1号の説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(須崎幸一君) 日程第14、発委第1号 東吾妻町議会基本条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者は趣旨説明を願います。

14番、青柳議会運営委員長。

ご登壇願います。

(議会運営委員長 青柳はるみ君 登壇)

○議会運営委員長(青柳はるみ君) それでは、お手元に配付してある発委第1号をご覧ください。

東吾妻町議会基本条例の一部を改正する条例の提出に当たり、趣旨説明を申し上げます。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

東吾妻町議会基本条例第7条第4号で議決事項の追加として定められている地球温暖化対策の推進に関する法律に定められた地方公共団体実行計画に関することが第20条の3から第21条に改正、条項ずれされたことに伴う条例改正となります。

また、東吾妻町議会基本条例附則第1項に見出しとして施行期日を追加するものでございます。

議員各位におかれましては、本案にご理解いただき、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（須崎幸一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（須崎幸一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（須崎幸一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎委員会報告について

○議長（須崎幸一君） 日程第15、委員会報告についてを議題といたします。

各委員会において審査（調査）を実施され、それについての報告がありましたらお願いいたします。

総務建設常任委員会。

9番、重野委員長。

○総務建設常任委員長（重野能之君） それでは、報告を申し上げます。

去る12月7日、8日の2日間の日程で総務建設常任委員会を開きました。町長、副町長及び所管であります総務課、企画課、まちづくり推進課、税務課、会計課、農林課、上下水道課、建設課の各担当課長の出席をいただきまして、今回はコロナ禍における町の現状と諸課

題について集中的に調査、議論を行いました。

委員会の中では、コロナ禍における町の経済対策等を初め議論が行われました。また委員からは、消防団出動手当の支給の現状、東地区太陽光発電の工事の現況、さらに旧役場跡地の利活用に関する進捗状況などについて質疑がありました。町からは実に丁寧な答弁をいただきました。適正な消防団出動手当の支給の現状、民間事業者による太陽光発電工事完了が来年1月の予定であること。さらに、旧役場跡地利活用に関する東洋大学との今後の協議や意見交換の実施がされることなどの話がありました。

一応の収まりを見せておりますが、まだコロナ禍の現状であります。この厳しい中でありますが、今後も総務建設常任委員会委員一同心を一つに力を合わせ、その責務を果たしていく所存であります。今後もよろしくお願い申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 続いて、文教厚生常任委員会。

12番、根津委員長。

○文教厚生常任委員長（根津光儀君） 閉会中に予定されていた学校教育、社会教育に関する調査、視察について、コロナ禍により、本定例会中に日程を詰め込み行いました。12月8日、13時より学校教育関係、東吾妻中学校体育館天井の安全ネット設置については工事完了となり、万一の剥離物の際に、その機能を十分に発揮するであろうと確認いたしました。

太田小学校バリアフリー工事、太田学童保育施設移転工事については、子供たちの安全が身体・精神両面からフォローされるものと確認いたしました。

太田小学校滞在中にクロームブック使用中の授業などを参観することができました。12月9日14時より社会教育関係、県指定名木、稲田のヤマナシ、唐堀のモクゲンジは、昨年度樹木医の診断を受け、稲田のヤマナシは樹勢良好、唐堀のモクゲンジは上部に腐食があり見守りが必要とのことでした。

また、明治初期の小学校跡地、本宿小学校、三島小学校、万年小学校を訪れました。明治5年の学制施行後、明治7年にそれぞれの地域の寄附活動により開校されたということで、当時の教育にかける情熱を再確認いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（須崎幸一君） 議会運営委員会。

14番、青柳委員長。

○議会運営委員長（青柳はるみ君） 議会運営委員会から報告申し上げます。

議会運営委員会としては第3回臨時会および第4回定例会運営のための委員会を11月24日に開催しました。

なお、自主的な自由参加の会として、ペーパーレス化や円滑な会議運営のためにタブレット端末の扱いを習う勉強会を行いました。これからもさらにタブレットを自由に使えるように勉強会を重ね、最終的にはZoom会議や持ち帰りもできるような規約を、議会運営委員会の中で検討していき、スムーズな議会運営を目指したいと思います。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 行財政改革特別委員会。

3番、井上委員長。

○行財政改革特別委員長（井上日出来君） それでは、行財政改革特別委員会のご報告を申し上げます。

定例会中、執行部より令和4年から統合型GIS（地理情報システム）の導入予算を計上すること、また文書管理システムのデモ等が実現され、同システムを導入済みの自治体への職員視察も計画されていることなどを説明されました。

委員からは、統合型GISに関して、データ保護等の安全性に関して精査を求める意見が出されました。坂上地区デマンドバスに関しては、新型コロナ新規感染者は減少傾向ながら、利用者が増えない旨の説明がありました。委員からは、現行のバス運営でまだ不便に感じる部分があるのではないかなどの意見、また的確なニーズの把握を求めるといった意見が出されました。

そして、町営住宅に関しては、老朽化住宅の整理縮小や新設も含めた町営住宅の将来ビジョンを執行部に求める意見が出されました。

行財政改革特別委員会からは以上です。

○議長（須崎幸一君） 議会広報特別委員会。

3番、井上議会広報特別副委員長。

○議会広報特別副委員長（井上日出来君） それでは、議会広報特別委員会の研修が行われましたので、それについてご報告を申し上げます。

去る11月19日、群馬県町村議会議長会主催の議会広報研修会が開催され、私と高橋徳樹委員、そして事務局から担当職員の計3名が研修参加いたしました。講師には、全国町村議会広報コンクール審査員の芳野政明氏が登壇され、音読して読みやすい文章づくりが大切であること、読者を中心とした編集に努めることなど、広報紙づくりの大切な視点が語られ

ました。

また、近年、議会報告会を実施する議会が増えて好ましいが、広報と同等に広聴が大切であること、また広聴したことを記事にして住民を積極的に紙面に紹介することなど、熱意の籠もった有意義な講義を受けることができました。委員会としては、町民の皆様にさらに喜んでいただける紙面づくりに励んでいこうと思います。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 以上で各委員会からの報告を終わります。

◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（須崎幸一君） 日程第16、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元に配付のように各委員会から申出がありました。

お諮りいたします。各委員会から申出のように閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

◎町政一般質問

○議長（須崎幸一君） 日程第17、町政一般質問を行います。

◇ 里見武男君

○議長（須崎幸一君） 最初に、7番、里見武男議員。

7番、里見議員。

(7番 里見武男君 登壇)

○7番(里見武男君) 須崎議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問の前に、地球規模で新型コロナウイルスが流行する中、新たなオミクロン株が流行の兆しを見せ、この先どうなるか不安のご時世ですが、一日も早く終息に向かうことを祈念いたします。

中澤町長の任期が残り4か月となっておりますので、平成30年の選挙において掲げられた町長の選挙公約の達成度について、また本日、新聞報道がありました。3期の町長経験から次期町政への出馬についての2項目について伺います。中澤町長の総括として質問いたします。

東吾妻町第2次総合計画では今年が4年目を迎えましたが、町長の公約はこの第2次総合計画に大体盛り込まれておりますが、それらの公約の中で行財政改革では限られた予算を効果的に使い、最大限の成果を生むために既存事業の改善や見直しを行い、行政改革を進め、合理的で活力ある行政を確立するとあるが、具体的な達成状況についてお聞きします。

次に、第2次総合計画の実施計画では、中長期的な課題も含め計画されていますが、新型コロナウイルスの影響が2年経過し、終息の見通しが立たない中、いろいろとご苦労があったと思いますが、以下の項目について進捗状況の説明をお願いいたします。

若者が定住し、子育てしやすい町づくり、町民が誇りを持って暮らしていける町づくり、町民の健全な心と身体を守り安心・安全の町づくり、教育環境を向上させ歴史遺産の保全を図り、文化の香り高い町づくり、農林業、商工業など活気あふれる産業振興で豊かな町づくり、以上の各町づくりに取り組んだ公約について進捗状況の説明を求めます。

次に、中澤町長におかれましては、一般質問通告書では残り5か月と書きましたが、実際には任期が残り4か月となりました。東吾妻町町長選挙は来年4月12日告示、17日投開票の予定であります。初当選以来、開かれた町政と町民重視の町政を基本として、多くの町民から信頼と高い評価を得て安定した町政を担ってきました。そして4期続投の声も聞かれています。

今朝の新聞報道で知りましたが、中澤町長の次期町長選への4期出馬についてどのようなお考えを持っているか、お聞きいたします。

町長の答弁後に2次質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、里見議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の町長公約の達成度についてでございますが、私はこれまで、行政改革の推進、子、孫、ひ孫が誇りを持って暮らしていける町づくり、若者が定住しやすい町づくり、町民の健全な心と身体を守り、安心・安全の町づくり、教育環境を向上させ、歴史遺産の保全を図り、文化の香り高い町づくり、農林業、商工業など活気あふれる産業振興で豊かな町づくりを掲げて取り組んでまいりました。

行政改革では、健全財政に向け徹底した改革に取り組む行財政改革推進プランを策定し、内部評価と住民参加による外部評価を実施して進行管理を行っております。また、事務事業評価委員会を設置して経費の節減と事業の見直しを行い、無駄を排除した通年予算を編成しております。職員定員適正化計画により、平成18年の町村合併時の職員数は260人でありましたが、本年4月で192人に、合計68人を削減しております。

また、定期的に職員採用を行い、平準化による人件費の適正化につなげることができました。職員給与の見直しにつきましては平成24年1月に給与改正を行い給与水準の適正化を図りました。

これらの結果により、財政の健全化が進んでおります。財政調整基金等の基金残高は、平成21年度決算では23億1,000万円でありましたが、今年9月末現在では53億6,000万円と大幅に増額をしております。財政指標につきましても、実質公債費比率は平成21年度決算で17.8%が令和2年度決算では11.4%に、将来負担比率は平成21年度決算で155.5%が令和2年度決算では44.4%と大幅に改善をされております。

民間活力の活用につきましては、桔梗館やいわびつ荘、あがつまふれあい公園など6施設を指定管理者制度へ移行し、運営経費の削減を行いました。いわびつ荘を例にとれば、町直営では年間3,700万円程度の一般会計からの繰出金が生じていましたが、社会福祉法人に指定管理をしたところ毎年1,000万円程度の納付金を頂くほどの黒字経営となっております。また、県内初となるPFI事業として、平成29年度から箱島湧水発電事業を開始して、年間1,300万円ほどの自主財源を確保いたしました。

役場庁舎につきましては、温泉センターを改修して新庁舎へ移転し、総合窓口を開設いた

しました。また、コンビニで住民票等を交付するコンビニ交付サービスを開始いたしました。行政改革は永遠の課題でございます。今後も引き続き取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、県内でも充実した内容となりました。乳幼児に県産木材の玩具や食器を贈呈する木育事業、1歳、2歳の乳幼児に3万円の子育て支援金、県内初の乳児へのロタウイルスワクチン接種補助など、各種ワクチン接種事業、チャイルドシート購入補助、出産祝い金、小学校入学祝い金3万円、中学校入学祝い金8万円の創設、こども園、小学校・中学校の給食費の無料化、中学校5校を統合して東吾妻中学校開校、小・中学生の英語・漢字検定受験料の補助、高校生通学定期代の補助、18歳までの医療費無料化など、様々な子育て支援事業を実施してまいりました。

若者の定住促進策も進めております。40歳未満の夫婦に新生活のための住居費、引っ越し費用を補助する結婚新生活支援補助金を創設、また40歳未満の若者へ上限150万円の補助を行う定住促進事業住宅取得奨励補助金は、これまで71件の実績がございます。勤労者住宅建設資金利子補給、上限10万円も併用できます。

ほかにも、40歳未満の若者の起業に伴う設備費や、家賃を3年間補助する若者起業支援事業も創設いたしました。

また、不妊支援として年間100万円を上限に不妊治療補助金、郡内に出産施設がないことから、ホテル等に出産待機する際の宿泊費や交通費を補助する安心出産宿泊支援事業、妊婦インフルエンザ予防接種補助金など創設してまいりました。町民の健全な心と身体を守るため、郡内の中核病院である原町赤十字病院に対し運営費補助金のほかに医療施設整備補助金や医師確保対策補助金を実施しております。

お年寄りが生き生きと暮らせる町づくりのため、65歳以上の方に肺炎球菌やインフルエンザワクチン接種補助を開始し、介護・認知症事業、ふれあいいいききサロンを推進してまいりました。また、金婚・ダイヤモンド婚・プラチナ婚慶祝記念品贈呈事業を開始しております。

安全・安心の町づくりのため、太田中学校跡に吾妻広域消防本部を移転、町内4駅に防犯カメラを設置するなど、防犯カメラの設置を推進してまいりました。町内に1,941か所の防犯灯をLED化し、町による一括管理といたしました。また、地域の防火水槽につきましても、町が直接設置して管理をしております。各分団の消防自動車、小型ポンプ自動車についても計画的な更新整備を行ってまいりました。

教育環境の向上につきましては、先ほど述べました中学校統合に加え、国の補助事業を活

用して給食センターを建設、同じく国の補助金により小・中学校にエアコンを整備し、児童・生徒の健康に配慮いたしました。

また、坂上中学校跡を改修し、新たな坂上小学校として活用いたしました。全地区に学童保育所を開設し、はらまちこども園を増築、原町保育所は岩島・坂上保育所を統合してはらまち保育所として新築開所いたしました。

岩櫃城は日本百名城に認定され、長年取り組んでまいりました岩櫃城跡は県内3つ目の中世城館の国指定史跡として指定をされました。

上信自動車関連では、金井・箱島間は一般供用が開始されました。植栗・中之条インターのアクセス道路である植栗伊勢線の整備が開始され、新巻インターのアクセス道の整備も決定されました。また、川戸・原町インターにつきましても県要望を行い、配置が決定をされました。要望を行いました原町バイパスの無電柱化についても工事が進み、令和6年度の完成を予定しております。地元業界を支援する住宅新築改修等補助金については拡充を行いました。

旧東中学校には民間事業者を誘致し活動支援を行いました。また、補助事業を活用し2事業体に発電用の木材チップperを導入いたしました。令和元年度から新設された森林環境譲与税につきましても活用し、木材製品の運搬に対する補助を開始して、地場産木材の利用拡大を図ってまいりました。

町で商標登録いたしましたおいしいお米「さくや姫」は、毎年、食味コンクールで賞に輝き、当町の名物となっております。

C S F（豚熱）対策では、令和2年度に侵入防止柵補助を行い、その後は消石灰配布を行っております。また、高病原性鳥インフルエンザ対策では、消毒液ロンテクトを配布し、防疫対策を行っております。

空き店舗利活用支援補助事業を創設し、町外からの事業体に活用いただいております。

八ッ場ダム下地域の活性化のために設置をいたしました道の駅あがつま峡、ドッグラン、廃線敷利用のアガタンは多くの観光客でにぎわっております。

コロナ禍の2年間、低迷する地域経済の救済に19億円を超える緊急経済対策を実施いたしました。今後もの確に状況を判断し、対策を行ってまいります。

このような中、岩櫃山、岩櫃城、忍者、マウンテンバイク等のイベント、杉並区との交流、台湾基隆市との中学生交流事業などが中断され残念な状況となっております。コロナ禍が終息した後は、また活発に実施をしていきたいと思っております。

2点目の次期町政への意向についてでございますが、これまで3期の間、多くの課題や施策に議会の皆様のご支援・ご協力をいただき、職員の力を結束して取り組んでまいりました。これからも課題は多く、継続してしっかりと取り組んでいかなければなりません。特に昨今、吾妻郡全体で取り組んでいく課題、東部3か町村で取り組んでいかなければならない課題がございます。一般廃棄物処理施設、いわゆるごみ処理場は郡内3カ所すべてが老朽化しております。吾妻郡の構成町村の一員として、所在自治体として、中核自治体として郡内1か所の施設整備を進めていく所存でございます。

また、上信自動車道の効果をより活用していくために植栗・中之条インターに高速バスの停留施設「バスタ東吾妻」の設置を東部3町村で協力して取り組んでまいります。これまでの施策がしっかりと根を張り、枝を広げ大木となり、実を結びつつあります。引き続き夢ある子供たちのために豊かな自然と歴史・文化を大切にして、活力ある東吾妻町をつくっていかねばなりません。

来る町長選には、皆様のご支援をいただいて出馬をいたします。これまでの経験と実績を活かして集大成の4年間を全身全霊で取り組んでまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 再質問ございますか。

7番、里見議員。

○7番（里見武男君） いつもよりもより力強い答弁ありがとうございました。

平成4年4月の町長選についてははっきりと答弁いただきました。4期日に向かって頑張っていたきたいと思います。

それでは、3期目、3年と8か月で反省点等なかったかお伺いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 全ての事業に一生懸命取り組んでまいりましたけれども、最近のこのコロナ禍で町民の皆様方に直接町政について、町行政についてお話をする町政懇談会が開催できなかったこと、これは非常に残念に思っております。いつも町政懇談会では、町民の皆様から地域の実態等お聞かせいただいておりますので、これからもコロナ禍が終息いたしましたら、また終息しないうちにも事あるごとに地域の皆様の声をいただくように取り組んでまいりたいと思っております。これからも町民の皆様のご意見を十分取り入れて町政にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上であります。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） ありがとうございます。

それでは、先ほどの指定管理者の件なんですけど、町有施設の活性を図るために企業が運営する指定管理者制度があるが、やはり赤字のところ結構ありますので、黒字経営に持っていけるような指導や努力が必要と思いますが、いかがですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これまで指定管理制度を積極的に取り入れてまいりました。これからも町の一つの機関として、施設を指定管理していく方向でしっかりその状況を見て、取り組んでいけるものは指定管理制度、委託などしてまいりたいと思っております。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 先ほど八ッ場ダムの砕石場跡地のことを言われておりましたが、郡の一般廃棄物処理施設が検討されていまして、大柏木川原湯トンネルの完成に伴い交通量も増えていった。それを踏まえて、陳情にもありますが、国道406号改良を推進し地域の活性を促進しますとあるが、これはもちろん陳情、例えばガソリンスタンドを設置してほしいとか、そういうふうな陳情があって採択されているわけなんですけど、そういったものを含めてどのような方策があるかのお考えがあるかお聞きします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 国道406号に関するご質問でございますけれども、大柏木川原湯トンネルが開通いたしましたして、交通量も増えてきておるというものを見据えまして、今後この沿線にガソリンスタンド等ができるかどうかというものを十分に調査してまいりたいと思っております。

かつてGS関係の事業体に調査をしていただいたおりに、何百万かの赤字になるという結果が出ていますので、なかなかガソリンスタンドを再設置することができなかったということでもあります。今後は、交通量が増えてくれば、そういった市場調査の結果も好転してきて、ガソリンスタンドを出しましょうというふうな企業が出てくるかもしれません。そういったものもふまえて地域住民の安全・安心のためにしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

以上であります。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） それでは、ちょっと小さいことかもしれませんが、町の活性化を目指

す一環として岩カードが発行されています。そのような中で、今朝も見てきたんですが、ユーチューブで東吾妻町のところを開くと今こんなのが出ています。日本で一番地味なカード、超映えないカードを発行してしまった町。これはもしかしたら職員の皆さん見た方もいるかもしれませんが、このようなことについて、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そういった悪評的なものが出ておるんですけども、それは逆手にとっかってかえてこの東吾妻町をアピールするものになるかもしれませんので、そういったものはぜひひどい出ししてもらおうほうがいいんじゃないかなと思っております。それで話題になりますのでね。デビルズタンバーガーも今大ヒットする兆候がもう出ておりますんで、この岩カードもそのうち大いにヒットしていくのかというふうに思っております。

以上であります。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 私もこれ見たとき、まあ、ひどい人がいるななんて最初思ったんですが、夜、寝ながら考えてみたら、やはり今町長がおっしゃったようなあれで注目されるんじゃないかといったことを思ったんです。この企画に対しては、まちづくり推進課か企画課の方はノータッチでよろしいですね。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、町のほうからこうやって出してくれというものはないそうです。そういった関係の若者が自発的に出していただいたということでございます。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） もう1点なんです、人口対策で今お試し住宅が坂上地区にあるんですが、私、前の質問でも、田舎暮らしの希望者に対してはいいけれども、私たちは町の中心部で住みたいんだという移住者もいると思うんですが、そんな中で、やっぱり原町地区でもどこでも、この近辺、お試し住宅があってもいいんじゃないかということを質問したことがあるんですが、今、町長どのようなお考えでしょうか。これはあくまで町長の総括として伺っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 前の答弁のとおり、原町地区にもそういったお試し住宅があったほうがいいということで探しておるところでございますが、現在のところは適住宅がなかったと

いうことでありますので、引き続き調査してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） 最後になりますが、町長就任から現在まで自己評価しますと何点ぐらいなのかを聞かせてください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） なかなか答えづらい話なんですけれども、皆さんが見てどう思われますかあれですが、自分としては合格点は何とかクリアしているのかなというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 7番、里見議員。

○7番（里見武男君） ありがとうございました。

それでは、4期目に向かって頑張っていたきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（須崎幸一君） 以上で里見武男議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。

再開を11時15分といたします。

(午前11時04分)

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

(午前11時15分)

◇ 井 上 日 出 来 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、3番、井上日出来議員。

3番、井上議員。

(3番 井上日出来君 登壇)

○3番（井上日出来君） それでは、議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

今回質問のタイトルは、吾妻にいながら大学進学や海外留学が実現するeラーニング、すなわちオンライン学習センターの設置を求めるであります。

質問の要旨ですが、平成30年に中之条高校と吾妻高校が統合し、残念ながら当町では高等教育の空白地となりました。当時、町民のショックも大きかったと記憶しております。隣町に統合した吾妻中央高校が開設されたことで、これまでとほぼ同等の教育制度が維持されているとは考えられます。しかしながら、中山間地域で過疎化が進む当町だからこそ、豊かな自然環境と程よい生活圏を有する地の利、そして新しい発想の教育システムをリンクした魅力ある町づくりを進め、住民の定住促進と外部からの移住促進を図るべきと考えます。

町民が誇れる町づくりを考えると、この町の歴史を振り返れば、明治期より教育熱心な土地柄だったことが見受けられます。その結果、山口六平氏、また台湾で活躍された石坂莊作氏、隣のトットちゃんの校長先生として有名な小林宗作氏など、各地各分野で活躍した誇るべき偉人をこの町は輩出しております。人材育成こそが地域の宝を生み出す原点である。いま一度原点回帰し、教育の町として活性化や地域再生の気運を醸成してはいかがでしょうか。

そのために、吾妻にいながら大学入学、また海外留学が実現でき、また小・中、高校生の不登校や休学、退学者への支援、さらにシルバー世代の生きがいとなる生涯学習なども可能な教育交流スペースの設置を求めます。

現在行われております国会におかれましては、岸田総理の所信表明におきましてデジタル田園都市構想というものが発表されました。予算は4,000億円というふうに発言されております。内容としては、地域の学び直しやスキルアップ、それに際してデジタル技術を活用した地域格差の是正に取り組むという発言をされております。このような国の制度を前向きに活用した町の対応を求めます。

質問の項目として、1つ、高等教育空白地となったデメリットについてどのように考えておられるでしょうか。

2つ目、高校退学もしくは休学など諸事情で通学できていない当町在住の学生数を把握しているでしょうか。

3つ目、当町における将来の高等教育への養成アプローチをどのようにイメージしておられるでしょうか。

以上についてお聞きします。

引き続き自席にて追加質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、井上議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の高校空白地となったデメリットについてでございますが、吾妻高校と中之条高校の統合により、高校に通学する生徒の行動線が変化し、結果としてJR群馬原町駅の乗降者が減少したことは否めない事実でございます。JRの利用促進及び駅周辺の活性化に関しては、高校統合による影響とはまた別に、今後取り組んでいかなければならない課題であると考えております。また、通学送迎に伴う送迎車の動線も変化したことで、送迎を兼ねての買い物などを取ってみても、少なからず商業施設への影響もあるものと捉えております。

これまで高等教育の拠点であった学校が1つ姿を消し、町中で生徒たちの明るい笑顔を見る機会が少なくなったことは大変心寂しいことでございます。一方で、吾妻高校跡地には、吾妻郡の長年の念願であった群馬県立吾妻特別支援学校高等部が平成30年4月に開設され、吾妻地域での小・中・高の12年間を通した切れ目のない特別支援教育を提供できる環境が整ったことは大変喜ばしく、意義あるものと思います。特別支援学校高等部は、吾妻地域の特別支援教育の拠点としての役割も担うものであり、今後も一人一人の生徒に寄り添い、社会的自立を支援する中で地域に根差した特別支援教育の拠点となることを切に願うところでございます。

高校空白地となったことによるマイナス面もございますが、今後も高校へ通学する生徒たちを側面から支える取組を関係機関とも連携しながら推進してまいりたいと考えております。

2点目の高校退学・休学などの生徒数を把握しているかでございますが、家庭の状況など福祉関係で一部把握している人はございますが、個人情報に関わる部分もございますので、全体として常時その数を把握しているということはございません。

3点目の当町における将来の高等教育への行政アプローチをどのようにイメージしているかでございますが、現時点で特に検討していることはございません。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 再質問ございますか。

3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） ご答弁ありがとうございました。

まず、質問の項目2点目のことなんですけれども、高校を退学もしくは休学または不登校

等、諸事情で通学できていない当町在住の学生数についてであります。

これは町では把握できていないということを課長のほうにもお聞きをしまして、私、県の高校教育課のほうにデータがあるかどうかお尋ねをしました。県では、高校ごとのデータはありますと。ただ、学生の居住地別、自治体別のデータは持っていないということでありました。そこで、県の担当者のほうに吾妻の町議でありますけれども、ぜひそういうデータを出していただきたいということをお願いをいたしました。県の担当者からは、今までそういったことは検討してこなかったんですけれども、課の中でそういうデータを作成して、また各自治体に提供するというを課内で検討させていただきたいというお返事をいただいております。

町としても、やはりこういった成長期の学生さんで困った方を支援するというのは大変大切なことだと思いますので、関係機関と連携しつつ、また情報を共有しつつ前向きに取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、町長いかがでしょう。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 高校退学・休学などの学生数ということでございますけれども、述べましたように個人情報もかかわるといふうなことで難しい点もございます。しかし、町民の中にそういった状況にある高校生がいるということは非常に残念なことでありますので、極力、県の関係の課と協力しながら、そういう方がいないような状況が一番よいと思いますので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） ぜひ県の担当課のほうに、町としてそういう情報を提供していただきたいということで、町からもぜひ呼びかけをしていただきたいと思うんですが、町長いかがでしょう。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（山野邦明君） 先ほども井上議員のお話がありましたが、大変個人情報としては厳しいところがありまして、なかなかできていないのがこれまでと存じております。ただ、議員のおっしゃるとおり、今後の子供たちの育成を考えたときには必要となってくるであろうと、そういうお答えをいただきましたが、教育長会のほうでも、この案件を少し出してみたいというふうに考えております。なかなかほかの町村においても対応が難しいというのが現状なんです、今後そんな取組をして検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 教育長、ありがとうございました。

教育長会等でも恐らく議論が必要になることだと思います。重々承知の上で、情報の共有化というのはやはり大切だと思いますので、それをどのように対応するか、どこまで対応できるかというのは、これはまた次の話ですけれども、そういったお子さんが町内にいらっしゃるということを、まず我々が知るといことは、これは大変重要なことで、認識を改めろきっかけになると思います。ぜひ進めていただきたい、そのように思います。

教育長にご答弁いただいたので、教育長に1点伺いたいと思うんですけれども、教育長は就任されて約半年になりますけれども、今の町内における高等教育の現状をどのように捉えていらっしゃるか。また、教育長として、この町の将来、高等教育に関して何かビジョン等、お考えがありましたらお聞かせください。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（山野邦明君） なかなか大きな質問をいただきましたが、まずは高等教育につきましては、その高等教育前の義務教育についてしっかりしていく必要があるというふうに感じております。ましてや今ではGIGAスクール構想等、様々な新しい取組が学校に入ってきております。それをクリアしながら、さらに上の高等教育へとつなげていくのが我々の仕事というふうに考えております。なかなか生徒も、教師のほうも今大変な思いをして取り組んでいるところなんですけれども、そこの義務教育のところを徹底してやって、1人も残さない、そういうスタイルで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 教育長、ありがとうございます。

当町は子育て支援、大変力が入っているということは、前の議員の質問において町長のご答弁の中でも子育て支援相当力を入れてきているということは重々承知をしております。また教育長のご答弁からも、義務教育に力を入れてこの町はやっていると、それも十分に了解をしているつもりでいるんですけれども、中学まではちゃんと見ますよ、それ以降はちょっとという話ではないと思うんですね。なのでそれはずっと継続してあることで、ましてやそういったお子さんたちに、この町にいずれは就職してもらいたい、そのまま住み続けていただきたいと思うのであれば、そこの中抜けを防止をしなければならないと思うわけでありませう。そういったお考えでこの問題に取り組んでいただきたいと思うんですが、町長どのようにお考えになりますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 群馬県におきまして、高校を卒業して県外の大学に入って、そして県内に就職してくる人たちは3割程度という話でございます。そういうことで群馬県内も人口減少が続いておるといふことであります。

しっかりした全国に誇れる群馬県に学府があるということになれば、当然、県外に行かなくても県内の学府で高等教育を受けることができる、受ける意欲が出てくるということでもありますので、そういった方向で今後、町としてできるものではございませんので、県なり国なりとしっかりと要望しながら進めていくことが必要かなというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） 国や県への要望、当然必要なことで、大切であります。先ほども申しましたように、岸田総理は所信表明演説でデジタル田園都市構想ということを出しております。予算規模4,000億円で、これは地域のデジタルトランスフォーメーション（DX）のほうですね、それからそういった教育関連、人材育成の関係、そういったものに力を入れると総理がおっしゃっているわけなので、これぜひ担当課の皆さんも積極的に、前向きに材料を取り入れて国の予算を引っ張ってこれるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。町長いかがでしょう。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 総理の所信表明の中の内容ということでご意見をいただいております。そういうこともしっかり今後取り組んで、そしてまたこの東吾妻町が全国に輝ける町だといふふうなことをアピールしていくのにも必要なことだといふふうには思っておりますので、今後、こういった内容につきまして、しっかりと担当課とも協議をしてみたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） ありがとうございます。

それでは、私がちょっと提案という形で資料を作らせていただきましたので、そちらのほうをご覧になっていただければというふうに思います。

議員の皆様におかれましては、タブレットの中、議会のドライブの中の今回の定例会フォルダーの中にあります「井上議員一般質問」というフォルダーの中にデータが入っておりますので、ご覧ください。

まず、この資料を見ていただきまして1ページ目、eラーニング施設、いわゆるオンラインで学習することで、今どういふことができるのかということをもとめてみました。

まず、先ほども話をしましたが、小・中、高校生の不登校や休学、退学などに対してオルタナティブスクールですとか、そういった形で就学支援も可能になります。また、高校生の通信課程でオンラインに対応しているところが既にできております。なので通学をしなくても通信課程であれば、この町にいながら、あるいは仕事をしながら、この町でオンラインで高校に通うことができるようになっております。そして、当然ながら大学入学に関してもオンラインで入学するところが出てきております。これは通常、その大学のほうに直接通うよりも、オンラインのほうが学費が大変安く設定されております。恐らくこれは、また今後さらに各大学がこういった対応を増やしてくると思いますので、もしかしたら日本の主要大学が全てオンラインで入学し、卒業するというのもそう遠くないことではないかなというふうに考えます。

それから、さらに進んでおりますのがアメリカのほうの大学でありまして、海外留学がこの吾妻にいながらオンラインで可能だということです。これはもう本人のやる気次第になりますけれども、例えばですが、アメリカで就職の一番人気の資格といいますとMBAがありますけれども、このMBAの取得も、わざわざ留学しなくても本当にやる気があれば、この吾妻にいながらそういう取得ができるということでもあります。

また、一般町民の方々に対しては、サークル活動であったり、生涯学習の活性化につながる。そのオンラインをうまく使って、そういった教室だったりとかサークル活動というのが提案できると思います。

また、社会人の各種資格取得の支援なんかもできます。そして企業とかフリーランサー、個人事業主のeコマース、いわゆるインターネットで何か物を販売したりとか、プロモーションしたりということのサポート、それから群馬県も力を入れておりますけれども、eスポーツに関するサポート、そしてこれはeコマースも関係してきますけれども、町内企業や個人事業主の動画配信、宣伝をしたりすることのサポート、そういったことも可能になると。

そして、この施設の中にカフェなどを置きますと、教育を接点とした交流の拠点として使うことができるということでもあります。例えば、この東吾妻に移住して、オンラインを使って大学の講義を受けたい、あるいは海外留学したい、そういった移住者の方は恐らくいると思うんですね。そういう方を呼び込むこともできるのではないかというふうに考えております。

この施設でありますけれども、専任アドバイザーを置いて、専任アドバイザーは総務省の地域おこし企業人制度というのを活用して大学の関係者だったり、あるいはeラーニングを

ビジネスとしている企業などもたくさん出ております。そういったところと提携をして、総務省の資金を使って人材確保ということが可能になるということでもあります。

また、eラーニングの施設自体は、これはわざわざ新しく建物を建てなくても既存の施設でパソコンとネットワークだけ準備して、あと雰囲気づくりに関しては、実際にそれを利用する若い人たちの手でそれぞれ考えてやってもらうという方法がいいのではないかというふうに思っております。

それから、オンラインに関する話なんですけれども、文部科学省がCOREハイスクールネットワーク構想というものをやっております。これ群馬県内に既にこの事業に入っている高校が5校あります。そのうちの1校が吾妻中央高校であります。このネットワークを使った高校の教育支援というのが、文科省が打ち出したものに対して吾妻中央高校が既にリストアップされておりますので、この辺も担当課のほうで研究をしていただいて、町の教育行政と吾妻中央高校の取組、また国の取組、こういったものとどういった取組ができるのかということ、ぜひとも研究をしてほしいと思います。

それから、2ページ目になります。

2ページ目は、実は既にこのオンライン大学に通っていらっしゃる人がこの近くにいないかなと思って探してみたんです。そうしたら当町にいらっしゃいました。既にオンラインで大学に通われている方がいらっしゃったんですね。その方にお会いしてインタビューをさせていただきました。このインタビューを皆さんの資料としてお配りすることもご本人の許可を得ております。

その2ページ目に、全部は読みません、ちょっと重要なところだけ読ませていただきます。

下から2つ目のクエスチョンです、高等教育の選択肢が少ない吾妻エリアでオンライン留学の可能性をどのように感じますかというふうにお聞きしましたところ、様々な事情があって進学が困難な学生たちにとって可能性を広げる手段となります。スマホやタブレットが当たり前の子供たちには今後画期的な方法として受け入れられるであろうというふうにお答えになりました。

あとは、この資料のほう、ぜひ読んでいただきたいというふうに思います。

3ページ目なんですけれども、これはちょっと私のほうでインターネットで調査をしました。今現在オンライン入学が可能な大学の例をここにまとめております。アメリカのほうはさすがに結構進んでいまして、アリゾナ大学、アーカンソー州立大学、そしてナショナルユニバーシティ、こういったところは大変多くの学科が対応しております。ただ、アメリカに

関しては知的財産に関しての考え方が違いますので、学費がちょっとお高目になっております。

日本国内のほうになりますと、オンライン入学は比較的安価に設定されております。一番大きなところで言いますとサイバー大学、これはソフトバンクがやっているところであります。そのほか、こういったリストにまとめておりますので、よくごらんになっていただければと思います。

町長、このような提案なんですけれども、コメントをいただけますでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 井上議員から資料もいただいて、グローバル・キャンパス構想というふうなことでお示しをいただきました。我々の時代というのはキャンパスへ行って友達同士で遊んだり、サークル活動したり、部活動したりというのが大学生活の一つ、ほかの大きな学習であり、楽しみであったというふうなことがございますけれども、コロナ禍というものを経て、やはりeラーニングというものもこれから重要なものになってくるかなというふうに思っております。

そういった意味で、これからもこういったものに対して町として大いに心を開いて取り組んでいくことも必要かなというふうに思っております。井上議員のこういったひとつの大きな資料を作成してご提案ありがとうございました。

○議長（須崎幸一君） 3番、井上議員。

○3番（井上日出来君） ありがとうございます。

これを最初に思いついたのは今年の春であります。それからいろいろと研究し、また資料をまとめてきました。それを本日お伝えさせていただいた次第です。

時間がもうちょっとありません。最後の質問にさせていただきます。

実は、先月の話であります。逗子市で10億円の寄附があったという話、ニュースになったんですが、皆さんご存じですか。これはアメリカ在住の逗子市の出身の方、企業家の方であります。この方がふるさとへの返礼として10億円の寄附をいたしました。

この男性は、母子家庭で学生るとき大変苦労されたそうであります。そのとき、市からの支援でアメリカ留学まで実現できたということでもあります。その後、28歳で起業して成功者となり、今70歳を過ぎて、故郷の若者のために使ってほしいということで逗子市に寄附をいたしました。市は、男性の意思を受け、一般財団法人を設立し、この10億円を原資として、その運用益を返還不要の奨学金として寄附することにしました。毎年5名の学生に対して72

万円の給付が出るそうであります。

ここまでの話はニュースとして驚きの美談ということになるわけですが、この話の基になったものというものを皆さんに考えていただきたいわけです。それは約50年前です。母子家庭などの苦学生に対する支援を決断した逗子市の市長であったり、あるいは担当職員の皆さんの意思、それがこのような形に結びついたということでもあります。

当町でも、先ほど申したように、明治期に出てこられました偉人の皆さんは、それぞれの地で地域経済や教育に尽力をされました。決して夢物語を語っているわけではなく、将来、東吾妻に実りをもたらす種を地道にまいていくことが、今現在、私たちに必要不可欠なことではないでしょうか。それこそ人、宝、教育であり、人材育成であります。

最後に町長にお尋ねします。

この教育に関して町長の理念や、そして次の選挙のマニフェストともなるような、そのような当町の教育ビジョン、これをぜひお聞かせください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今の逗子市の話聞かせていただきました。東吾妻町でも子育て支援をしっかりと行っております。こういうことが逗子市の話につながってくるようなことがあればいいなというふうに、今思いました。教育というものはこの地域にとって、町にとって重大な課題でもございますので、今後も教育長、教育委員会の皆様と手を取り合ってしっかりとした教育を行ってまいりたいと思っております。

東吾妻中学校が統合して初めてその中学校の一つの行事に出たとき、本当に感激しましたね。あの活気、本当にその活気に涙が出るような感じがしました。本当に統合してよかったなというふうに思っております。

井上議員がお示しをいただいたような教育につきましても、方策もございます。これから新たな時代の教育というものもしっかり取り組んでいかなければならないと思います。こういったことがこの町から出ていく子供たち、将来世界に羽ばたくような子供たちが出るかもしれない。そういった夢を持って、これからもしっかりと教育に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 以上で井上日出来議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。

再開を午後1時といたします。

（午前11時51分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

（午後 1時00分）

◇ 高 橋 弘 君

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋弘議員。

4番、高橋議員。

（4番 高橋 弘君 登壇）

○4番（高橋 弘君） 議長の許可を得ましたので、ただいまから通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず、1点目でありますけれども、労働安全衛生教育対策についてお伺いいたします。

道路交通法は、交通の安全と円滑を図り、交通公害を防止することを目的とし、道路交通状況などの変化に対応するため、必要に応じ一部改正が行われています。

2007年6月2日施行の道路交通法一部改正により、中型自動車と中型免許が新設され、それ以前に受けた普通免許は8トン限定中型免許に変更されています。また、2017年3月2日施行の道路交通法改正により、準中型自動車と準中型免許が新設されたことに伴い、2007年6月2日から2017年3月11日に受けた普通免許は5トン限定準中型免許に変更されています。

現在、建設課が管理している2トン、4トン車が自然災害等の対処のために積載を行い緊急出動するときは、運転免許の有資格者が運転しなければなりません。運転免許が細分化されているため、有資格者の確認を行い安全対策を行っているかお伺いいたします。また、業務上必要に応じ免許取得に配慮しているかお伺いいたします。また、台風等により自然災害現場で倒木の撤去にチェーンソーを使用する場合がありますと思われるが、技能講習を受講させ安全対策を行っているか。また、役場職員が業務上刈払機を使用する場合の作業には安全教育が必要と思われるが、対策を講じているかお伺いいたします。

次に、消防団に配備されている消防自動車の運転有資格者の確保が十分されているかお伺いいたします。

また、冬期に積雪が予想されますが、歩道の除雪について歩行型除雪機が必要と思われるが、購入並びに貸出しについてのお考えをお伺いいたします。

次に、高病原性鳥インフルエンザ対策についてお伺いいたします。

高病原性鳥インフルエンザの発生は、国内において3年ぶりに2020年11月、香川県の養鶏場で確認され、2021年3月までに野鳥を含め18道県で58件陽性が確認され、国内で約987万羽が殺処分されました。本年11月には秋田県横手市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザにより約14万羽が殺処分され、鹿児島県と兵庫県でも発生し、約20万羽が処分されています。また、12月には千葉県でアイガモ11羽からH5亜型が検出されました。

2020年6月30日に新たな飼養衛生管理基準が公布され、新基準においては、これまで農場で実施している衛生対策を見える化した上で飼養衛生管理マニュアルを作成することを想定しています。

この鳥インフルエンザの感染経路は主に渡り鳥、野鳥、小動物と思われませんが、当町では採卵鶏が6法人で約180万羽飼育されていますが、感染対策として危機管理意識を持ちどのような対策を講じているかお伺いいたします。

引き続き、自席にて質問をさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、高橋弘議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の労働安全衛生教育対策について。

運転免許証有資格者の確認及び安全対策のご質問ですが、庁用自動車の管理及び安全運転に関する規則に基づき、運転免許を有する職員から自動車運転免許証台帳の作成、提出を義務づけております。この台帳は運転免許を新たに取得、また記載事項に変更が生じた場合、速やかに届け出る必要がありますので、職員には年度当初を目安に周知を行っております。

そして、この台帳も参考にして、業務で使用する車両が運転可能かの判断や確認を行っております。

次の労働者の安全衛生教育につきまして、事業者は厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全または衛生のための教育を行わなければならないと労働安全

衛生法で規定をされているところでございます。そのうち特別教育を必要とする危険または有害な業務の一つに、チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理または造材の業務が定められていることから、町では今年度より当該教育を行っている群馬労働局長登録教習機関より講師を招き、独自に講習会を実施いたしました。8月25日から27日までの3日間、東支所を会場に各課業務の中でチェーンソーを用いることのある職員を対象に13名が受講、規定の学科、実技講習を受けて修了証が交付されました。

また、刈払機の取扱作業につきましても、特別教育に準じた教育の受講が勧奨をされており、チェーンソーと同様に、今年度から講師をお招きして11月25日、講習会を実施、各課の職員20名が学科、実技講習を受講したところでございます。

次に、消防自動車の運転有資格者の確保につきましてのご質問ですが、この案件につきましては年度当初に開催をいたします消防団役員会議でも議題としております。昨今の入団者は所属する分団の消防車両と自身の免許証条件が合致しないことも想定されますので、十分に注意いただくよう役員皆様に促しております。

あわせて令和元年度に策定をいたしました消防団員自動車運転免許取得費補助金の活用についても案内をし、若年層の運転者確保にも努めているところでございます。

1点目の最後のご質問の歩道の除雪について、歩行型除雪機の購入や貸出しについての町の考えでございます。いわゆる小型除雪機で小回りの利くハンドガイド式除雪機のことかと思いますが、歩道の除排雪は地域住民の生活と密接に関連することから、地域住民の要望を反映させるとともに、堆雪場所や機械の保管場所の提供など住民協力が不可欠であると考えております。

多様化する住民ニーズに合致した歩道除雪を行うためには、住民と行政との適切な役割分担に基づいた一層の連携が必要であり、行政区と道路管理者のパートナーシップに基づく除雪作業の充実を図る必要があるかと思えます。

人口減少、過疎化の進行の中で、行政区内除雪体制の維持を心配する声が区長さんからも届いておりますので、この再構築や体制維持の調整を進める中で、町としての購入や貸出し事業も検討するよう指示したいと考えておるところでございます。

2点目の高病原性鳥インフルエンザ対策についてでございますが、今年も11月10日に秋田県で高病原性鳥インフルエンザが発生し、その後、西日本を中心に発生が続き、12月に入り千葉県、埼玉県で確認をされており、12月7日時点の国内発生状況は、家禽では7件、8事例が確認をされております。先ほど述べましたように、全国いつ、どこで発生してもおか

しくない状況でありますので、危機感を持っております。

町といたしましては、11月に消毒液ロンテクトを町内の養鶏7事業者の方に配布をしております。今後も、消石灰、消毒薬等の配布を行う予定でございます。各事業者の方々には、家畜伝染病予防法で定められております飼養衛生管理基準での入退場車両の消毒を初めとする日々の作業における注意事項のマニュアル作成など、飼養衛生管理基準の遵守の徹底と引き続きの防疫対策をお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 再質問ございますか。

4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） ご丁寧に説明をいただきましてありがとうございます。

少し細くなるかもしれませんが、私のほうから再確認ということで質問をさせていただきたいと思っております。まず最初に、運転免許の有資格の関連でありますけれども、これにつきましては安全対策ということで、現在、免許証が細分化されておるということでありますけれども、今は普通車、準中型車、中型、大型というふうに大きく4つに分かれておりますけれども、1種免許につきましては全部で9種類あるということではあります、今回につきましては普通車と準中型、中型についてご質問をさせていただきたいと思っております。

単純にこの区分けをできるということではなくて、いろいろと決まり事があるわけでありまして。まず最初に、建設課のほうで管理している2トンと4トンでありますけれども、具体的に話をすると、2トン車につきましてはどういったことかということ、車両総重量で運転できるかできないかということが決まっているわけでありまして、町で管理しているこの2トン車は、車両総重量が5,155キロあります。これ車検証見ると分かるんですけども。それで車両重量が2,990キロあります、そして最大積載量が2,000キロということではありますので、この最大積載量の2,000キロと車両総重量の2,990キロに、あと人が乗るのが3人乗れますので、道路交通法では1人55キロで計算をしてあるようでありまして、これを3倍すると165キロになります。これを足すと5,155キロになりますから、2トン車の免許というのは、現在の普通免許だとこの2トン車は運転ができないということになりますので、安全性管理上、運転するときには十二分に車両総重量を考えながら運転する必要があると思っておりますけれども、これについて町長はご存じでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、今回の答弁の資料で細分化された免許につつま

して勉強させていただきましたので、その時点で把握したということでございます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） 分かりました。

ご理解をいただいているということで判断をさせていただきたいと思いますが、もう少し細かく話をしますと、ここ十数年で大分様子が変わってきたようであります。まず、2017年3月2日に準中型免許が新設されて、それ以降に普通免許を取得した方は車両総重量3.5トン未満の車しか運転ができないということになっております。そして、先ほど申し上げましたように、2007年6月2日から2017年3月31日に普通免許を取得した場合は5トンの中型しか運転ができないということになっております。そういったことになっておりますので、十二分に気をつけて運転のほうをしていただきたいと思いますし、また4トン車が建設課にはありますので、これが車両総重量を確認しましたら7,875キロありますので、昔普通免許を取った方については8トン限定になっておりますから、8トンの限定の免許を持っている方は7,875キロということでありまして、これは運転できますよということでありまして、準中型免許を持った方については運転ができないということになります。運転をする場合については気をつけてしてもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そして、この運転免許の取得ですけれども、業務上どうしても運転免許が普通免許じゃなくて準中型なり中型が必要だという場合につきましては、補助をするお考えはお持ちでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 消防団員の免許の取得につきましては補助金を創設をしているところでございますが、職員については、いまだそういうものはございません。今後の検討材料ということだと認識しております。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） ぜひ検討して、業務上必要だという場合につきましては補助金等を活用しながら免許の取得についてご配慮をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

なお、先ほど消防団の話が出ましたけれども、消防団につきましても条例の定数が管内では333人ということになっておりますし、現在の隊員が295人でありまして、38人少ない

というような状況になっておりますので、これから新たに消防団員を入団させる方向でいくんだらうと思っておりますけれども、その場合につきましても、普通しか持っていない、準中型なり中型免許を持っていないと消防車の運転ができないということが想定をされますし、現在、各分団に消防車が配備されておりますけれども、これにつきましては約4,600から4,900キロぐらいの車体の総重量でありますので、その辺も頭に入れながら免許の取得についての補助というものを考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

先ほどチェーンソーの話がありましたけれども、今回は13名の方が講習会を受けて免許取得をしたということでありますけれども、チェーンソーの場合は技能講習を受講する場合について3日間必要でありますけれども、受験料が2万4,000円かかります。この2万4,000円について補助するお考えはありますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 職員の場合には、この講習会の費用につきましては町で予算化しております。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） ありがとうございます。

次に、刈払機の関係でありますけれども、これも業務上どうしても刈払機を使う場面が出てくると思っておりますけれども、これは1日の講習で受講料が1万2,000円かかりますけれども、これについての補助については現在どうなっていますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 刈払機につきましても町で講習料を予算化しております。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） 分かりました。

それで、消防団員の新規の団員の確保の関係でありますけれども、これにつきましては先ほど38人不足しているということでありまして、この38人を今後カバーしていくんだらうと思っておりますけれども、これについてのお考えはどうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 定員が333人ということでありまして、現在、実数は300人を切っておるとことでございます。今後も消防団員の募集をしっかりと呼びかけていきたいと思っております。特に役場職員は若い人はほとんど入っているという状況にあります。これからは、できれば女性団員も募集して、ある程度女性ができる部門を担ってもらおうということも

考えられると思います。

今後も、消防団員の333人を充足できるように、しっかりと取り組んでいくことが必要と考えております。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） 次に、歩行型の除雪機の関係でありますけれども、現在、町では2台、多分保管というか保有をしていると思いますけれども、これについてはご承知でしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町ではハンドガイド式除雪機は持っていません。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） 町で持っていないということでありましてけれども、東支所に2台保管をしているというふうにお伺いしたんですけれども、この2台についてはどのような管理になっていますか、お尋ねします。

○議長（須崎幸一君） 暫時休憩とします。

（午後 1時24分）

○議長（須崎幸一君） 再開します。

（午後 1時25分）

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東支所の2台ということはちょっと確認できませんので、現在使われていないというふうに思います。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） 分かりました。

後でご確認をお願いをしたいと思います。

最近は非常に降雪も少ないということでありましてけれども、非常に気象の変動が激しいので本年度も余り雪が降らなければいいんですけれども、仮に雪が降った場合については、現

在、住民のご協力があって除雪をしているというようなご答弁がありましたけれども、やはりこれにつきましては行政と深い関わりがあると思いますので、小学生なり中学生が通学路として使用している歩道については、現在は学校から3キロ以内の方が多分歩いて通学をしていると思いますけれども、これにつきましては車道じゃなくて歩道がほとんど使われているんだと思いますけれども、中には、事情によって車道も歩行せざるを得ないというような場面があると思います。仮に雪が降った場合については手作業で除雪するのもいいんですけども、やはり歩行型の除雪機といったものを町できちんと購入をして、必要に応じて貸出しをするというような体制をとっていただきたいと思いますけれども、再度お伺いします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 除雪につきましては、地域住民の皆さんのご協力をいただいて、重機ですとかトラクターを借り上げたものにつきましては支払いをしているということでございます。また、ハンドガイド式除雪機につきましては、地域で持っているところもございます。その区なりでお金を出して除雪機を購入したということでございます。そういうところもあります。

今後、状況等を十分に把握しまして、このハンドガイド式除雪機を町で購入して、そして配備するというふうなことが効率的に、うまく配置できるということができればいいなというふうに考えます。今後の非常に大きな検討課題というふうに捉えております。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） ありがとうございます。

ぜひ検討して実施ができるような形をとっていただきたいと思います。

ちなみに東吾妻町の除雪車利用の借上げ事業の要綱というものがありますけれども、これについては先ほど町長の話にもありましたように、借上げをしているということでもあります。このハンド型の除雪機につきましても、この要綱に該当して、1回の除雪に出た場合については、部落で借り上げたものにつきまして補助をする考えはお持ちでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 集落でハンドガイド式の除雪機を購入して、地域の皆さんに使っていただいておりますけれども、そういうものまで支払いをするという点につきましては、ちょっとそこまで踏み込んではおおりません。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） 実際に使用するわけでありますので、ぜひこの事業に該当するように

していただくように検討してもらいたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思いません。

次に、高病原性鳥インフルエンザの関係でありますけれども、これにつきましては3月の定例会でも一般質問させていただき、内容につきましては、先ほどの答弁のとおりというふうなことで理解をしておりますけれども、これにつきましては先ほど8例の事例があるということでもあります。また12月12日に青森県の三戸市のほうで、今度は採卵系ではなくて肉用種の鳥から検出されたということで、約7,000羽ほどH5型が確認をされております。これで国内において9例ほど発生したということでもありますので、国内でいつ、どこの家禽飼育農家で発生してもおかしくないような状況になっております。これにつきましては、できれば回覧等で町内の方に周知徹底をしていただければありがたいなというふうに考えております。

それと、昨年でありますけれども、秋から冬にかけて渡り鳥が日本に来て、これが鳥インフルエンザの発症の原因になっているようでもありますけれども、昨年度は国内においてかなり発生しておりますし、これにつきましては非常に飼養している羽数が多いということでもありますので、その処分につきましては昨年は自衛隊の派遣が28回あったというふうに報道されました。これにつきましてはかなりこの町内でも飼養羽数が非常に多いということでもありますから、最悪を考えた場合については関係者だけではとても処分ができないということがあります。

そして、恐らく2010年頃だったと思いますけれども、九州の宮崎県のほうで口蹄疫が出たときに、埋却地のことが多分出たんだろうと記憶しておりますけれども、これについては町内で、飼養農家のほうで埋却地の確保というのはできているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） いざというときの埋却地につきましては、それぞれの事業体でその用地を確保しているという状況にあります。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） それぞれの事業体で確保するということでもありますけれども、実際に確保できているかどうかお伺いしておりますので、それについてはどのように判断しておりますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては確保できていると考えております。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） 確保できているというふうに私も解釈をさせていただきたいと思えますけれども、この埋却地でありますけれども、高病原性鳥インフルエンザの対策の中で家畜防疫に関する基本事項というものがありますけれども、この中に、埋却地に備えた措置という項目がございます、これが令和4年10月1日施行になりますけれども、これを見ると家禽の死体を埋却地に供する土地（日齢が満150日以上のものに限る）というふうにありますけれども、100羽当たり0.7平方メートルを基準としますよということが今度は義務づけられますけれども、これが現在は条文の中にはありませんけれども、この100羽当たりの0.7平方メートルはクリアをしているということによろしいですね。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、100羽当たり0.7平米ということでございますけれども、しっかりと確認ができている状況にはちょっとありません。

○議長（須崎幸一君） 4番、高橋弘議員。

○4番（高橋 弘君） 分かりました。

それと、鳥から高病原性鳥インフルエンザが感染をするということでもありますけれども、現在、検査の優先順位というか、レベルが1、2、3とあるんですけれども、この吾妻はレベルが3になっております。そして3になっているということはどういうことかといいますと、例えばこの管内で確認をされている鳥といいますとオシドリ、ノスリ、ハヤブサ、こういったものが1羽でも死骸が見つかり、これは検査しなければいけませんよということと、あとマガモ、フクロウ、こういったものも1羽死んでいることを確認すると検査をしなければいけないことになっております。そしてカワウであるとかアオサギについては3羽死体が確認をされれば検査をしなければいけないということになっております。

この調査の西側というんですか、山手のところにアオサギの巣がありますけれども、ああいったものが仮に3羽死んでいけば検査の対象になるということでもありますので、ただ飼養農家だけではなくて、地域住民の方のご協力をいただきながら、こういったものを確認した場合については即検査をしなければいけないような状況になっております。この辺につきましても回覧等で町内の住民の方に周知徹底を図ってご協力をいただければいいのかなというふうに考えておりますので、その辺についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、猟友会の皆様とか地域住民の皆様にもそういったものの説明書等を配布して、見かけたならばご連絡をいただくというふうな体制が取ればいいなというふうに思っております。東吾妻町は養鶏につきましては大きな事業体が7事業体ございますので、これについてはしっかりと目を見張って監視していかなければならないというふうに思っておりますので、地域住民の皆様、猟友会の皆様等に十分ご理解をいただいて、早期発見、早期防除にかかるよう対策をとっていきたいというふうに思います。

○議長（須崎幸一君） 以上で高橋弘議員の質問を終わります。

◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（須崎幸一君） 続いて、14番、青柳はるみ議員。

14番、青柳議員。

（14番 青柳はるみ君 登壇）

○14番（青柳はるみ君） それでは、一般質問させていただきます。

なお、議長の許可を得まして、タブレットの中に一般質問に関する資料が入っておりますので、ごらんください。

まず、第1に、町独自の教育システムについて伺います。

グローバルな社会を生きる子供たちの英語教育について。

総合計画にある町独自の教育システムの構築とは。また、プロジェクトチームの方向性はどうか。また、次代を担うグローバル人材育成に向けた学校の取組を伺います。

我が町の中学生の話ですが、台湾の中学生と交流したことで、「母国語を持ちながらも堪能に使える英語の必要性を実感した」との中学生の声がありました。コロナ禍で台湾との交流はどうでしょうか。せつかくの交流を途絶えさせないために、町が台湾の行政機関と連携し、海外の学校とマッチング支援してネット交流に向けた取組を願うものです。これについて町長どうお考えになりますか。

町民の中には、工場や農場に外国からの研修生が来て、また直売所や旅館などで海外からのお客様を迎えることがあり、多少の英語での会話が必要なことがある。ちゅうちょすることなく必要な会話をしたいし、英語に親しみたい、公民館などで町民向けの英語に触れる講座ができないかとの声があります。ALTや地域人材を活用しているいろんな場面で英語に親し

む機会を設けてほしいと思います。

次に、護岸について伺います。

河川護岸の点検を住民と協働で。

19号台風で想定以上の水量で護岸が崩落し、大きな修理が余儀なくされています。しかし、住民は護岸の端が少しほころびていたのを見ていたといいます。地域住民の目を重視し、気がつくことがあれば、写真や情報をLINEで送ってもらうシステムの構築が必要です。町民もスマホを持つ率が上がっている現在、LINEを使った通報システム、住民とつながる防災への町長の実行への決意をお伺いいたします。

次に、投票所のバリアフリーについて。

車椅子の方が投票所に段差があって自力で入れないと思い帰ろうとしたといいます。バリアフリーでない会場は何か所ありますか。どのような対処を考えているのでしょうか。

以上、3項目についてお伺いします。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、青柳議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の町独自の教育システムについてでございますが、議員のご質問にもありましてしており、第2次総合計画では町独自の教育システムの構築を第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では教育システム開発プロジェクト事業を掲げており、町では特色ある教育システムの構築について総合戦略本部を中心に検討を重ねてまいりました。

その結果、仮称ではありますが、外国語教育コーディネーターを来年度から学校教育課に配置し、幼少期からの発達段階に応じた外国語教育の拡充や子供たちに対する国際交流体験の提供などを担っていただくことを決定いたしました。4名のALTはJETプログラムにより招致しているため、学校以外での教育活動には一定程度の制限がございますが、外国語教育コーディネーターには生涯学習における各種講座や町が実施する国際交流活動への協力など、幅広い活躍の場を用意したいと考えております。

任用する人材としては、ALT経験者などを予定いたしております。町民の皆様へ寄り添いながら、外国語がより身近になる活動の中心となっていただくことで、町独自の教育システムとして定着するよう努めてまいります。

2点目の河川護岸の点検を住民と協働でについてでございますが、河川護岸は河川法の規

定で河川管理施設に定められており、1級河川の管理は国土交通大臣が行い、2級河川の管理は都道府県知事が行っております。

令和元年10月の台風19号につきましては、町内でも道路や河川に多くの被害が生じ、町では昨年度まで災害復旧工事に取り組んできたところでございます。ご質問の護岸の大きな修理、復旧等については、県の中之条土木事務所が行っている工事のことを指しているかと思いますが、県におかれましても今後、この水害リスクを軽減するため、吾妻川圏域の改修について必要な予算を措置し、積極的に推進を図っているところでございます。特に中之条土木事務所東吾妻町管内を担当する工務第2係の職員と町建設課の職員については日常からの意思の疎通を心がけております。

道路、橋梁をはじめ河川及び砂防工事の施工、維持修繕の各事業を円滑に進めていくための連絡調整を行っておりますので、河川に限らず、町民の皆さんが気づかれたことは建設課にご連絡をいただければ、今後もすぐに対応してまいります。

なお、SNSを活用した通報システムの構築につきましては、必要性も加味しながら検討していきたいと考えております。

3点目の投票所のバリアフリーのご質問でございますが、選挙の執行は選挙管理委員会の所管となっておりますので、答弁につきましては、町長の立場として投票所の現状を述べさせていただきますことをご了承を願います。

選挙管理委員会に確認をしたところ、バリアフリーでない投票所は22投票所中12か所ございます。

今後の対応につきましては、選挙管理委員会におきまして検討いただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 再質問ございますか。

14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 町独自の教育システムということで、うれしいことに本当に町民に添った教育課の取組を紹介していただきました。これで学校だけでなく、町民にまで外国語、また外国人との交流、このような体験ができるなど非常に喜んでおります。町民に寄り添いながら外国語に親しむというお言葉をいただきました。本当に思ってもみないうれしいお返事ですので、ぜひこれを学校だけでなく町中に広げていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

台湾の中学生の話が非常に私は衝撃的だったんですが、本当に母国語がありながら、もう一つの外国語も言えると。私たち使えない英語を長年習ってきたんですが、島国ですから、やはり日本語だけで生活できてしまっていたんですね。ところが、タブレットを見ていただきたいんですが、この町の宿泊施設に一番初めのはアメリカ人が5人来ました。次のが香港から学生が農家民泊に来ました。このように外国人が来て、また直売所等で主婦を相手にお買い物をします。また、私たちはSNSで海外からのお買い物をします。そのときにいろんな説明も英語で書いてあるので非常に大変だし、世界が狭くなったなと思います。

このように、外国語はもう迫ってきてしまう、また、子供たちも仕事をするようになって英語ができないと限られた仕事しかできなくなってしまう、このようなことで、我が町の中学生が台湾と交流したときに、目の当たりにそれを実感して、使える英語の必要性を感じたのではないかなと思います。

今、質問の中で、せつかくの交流を閉ざさせないために台湾とのマッチングを町がして、中学生が2年間できなかつたけれども、その間でもネットでできるのではないかという質問をさせていただきましたが、この点について町長、お答えをお願いしたいんですが。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 台湾基隆市との交流、東吾妻中学校の中学生を基隆の建徳国民中学校に派遣をして交流をして、そして今青柳議員のお話にあったように、台湾のほうが英語はかなり習得が進んでいるというふうなお話その中学生の帰国報告会の中で出たということでありまして、中学生がそういった発言をするということでございますので、町といたしましても重要に考えて、外国語の教育コーディネーターというものを配置して取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、基隆市との交流をネットを通じてというふうなお話でございます。これにつきましても、実際は対面で交流していくことが本当の、心底気心まで分かっているということでございますけれども、コロナ禍を切り抜ける期間の間ネットでということも考えられますので、これにつきましても学校教育課のほうと十分協議をして、実際行えるものはやってみたいというふうに思います。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） ぜひ進めていただきたいと思います。

この間、こども園に友人のお孫さんを迎えに一緒に行ったんですけれども、今日は誕生会だったんだね、ハッピーパースデーやったのと言ったら、その小っちゃい子が「うん、ハッ

ピーバースデー」やったよと言うんですよね。すごいな、直接ALTに触れている子供は違うなというんで、トマトはちゃんと英語のトマト、リンゴはちゃんと英語のリンゴでお話するんですね、子供は。耳がやっぱりいい時代にやると違うんだなと思って、今町長の答弁でも、幼児の頃から親しんでというお話がありました。本当にもう現実にそういうことが効果が出ていると思いました。

次に、教育長にお伺いします。

ALTのJETプログラムで制限があるとはありますけれども、学校の文化祭やスポーツの大会などでALTもやはり母国の大学で専門の勉強をした方ですので、そういう得意なもの、勉強してきたこと、そういう特技をALTの先生が持っているのならば、教科の中では難しいでしょうが、文化祭やその他のときに発揮していただけるということも考えられると思いますが、いかがでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（須崎幸一君） 教育長。

○教育長（山野邦明君） 青柳議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、町長の答弁にもございましたように、ALTにつきましてはJETプログラムを活用しております。このJETプログラムは語学指導を行う外国青年招致事業ということで、なかなかほかに使い回すことができないというのがあります。

ですが、今回提案させていただきました外国語教育コーディネーターを考えておりますが、このコーディネーターにつきましては生涯学習全般にわたっていろんな事業にも参加をしてもらうようにしたいと思うんですが、このコーディネーターのもとで勤務とは言えませんが、協力をいただけるような、そのような形がとれば可能かなとは思いますが、なかなかこのあたりが勤務時間、または勤務の曜日等々ありますので、それ以外についてはなかなか活用というのは難しい部分もあるかと思えます。

今後また、それにつきましても検討していく必要があるかと思えます。

以上です。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 今の提案に対して非常にいろんなことを考えていただきましてありがとうございます。

コーディネーターという非常に期待するものであります。また、教育課に訪問したときに、我が町の紹介の冊子がありまして、それを英語に訳して紹介しているのを見ました。それをホームページでも抜粋して載せていただければ、海外からのお客様にも見せていきたいな

んで思いますので、ぜひ抜粋でもいいですので見たいと思います。

ある茨城県の小さな町の話ですけれども、町の紹介を中学生が英語で紹介しています。そういうホームページがありました。ちょっと小さい町の名前、忘れたんですけれども、たまたまそれが映って出てきたんですけれども、そういう勉強したことを町の人にぜひ中学生が披露してほしい、それこそ今、教育課のほうの話をしましたけれども、そういう中に載っている岩櫃山の歴史、また新しく出てきた古墳の中の話、そんな話を中学生が映像でお話しして、ホームページでも載っていれば、町の紹介ということで中学生も出てすぐくわくわくするかなんて思います。

教育長、ありがとうございました。

続いて、河川の話なんですけれども、中之条土木、また国・県の管轄の川ではありますけれども、もしそれが壊れてえぐられて、今、四戸の大変な大工事していますけれども、その周辺の方は護岸の下がえぐられて、自分の畑や何かがどさつと落ちるんじゃないかと非常に不安でいたということで、今修理が始まってよかったという話を四戸の周辺の方が言っていました。やはり困るのは住民ですので、管理は、中之条土木に聞きましたら、1年に1回は吾妻郡中の河川を点検していますよと言っていますが、今回の泉沢と四戸の崩落を近所の人が見ると、護岸の一番端が壊れていたというんですね。そういう住民の気づきというのは非常に重要で、そこから水がびよっと入ってしまったという話を聞いて、やはり点検はして管理すべき部署がやっていますけれども、住民の通報というのが、毎日見えていますから非常に大切だなと思いました。

工事も大工事になりますと金額も高くなりますし、難しい技術も必要かなんて、今工事をしているのを見て思います。渋川市でLINEで伝えるという方法がフォトリポ、婦恋村では浅間の噴火や天気の被害を受けやすいことから、早い時期から住民のLINEからの情報を得て、その場所の工事の進捗状況まで公表しているということです。年々、県でも、町でも少なくなる職員で地域を守るというのは大変ですので、住民協働をうたっている町長ですので、住民の日を重視し、使えるものを住民にお願いするなら、住民も応えられるものを用意しておけばいいと思うんですけれども、町長、LINEの活用というのは推し進めていただけますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 河川の日頃の見守りといいますか、それは住民の方々に、また漁業組合の皆様にもご協力いただけるんじゃないかなんていうふうに思っております。やはりち

よつとした擁壁の切れ目から裏側に水が入ると、その擁壁全体が壊れてしまうというような状況になるわけございますので、大きな災害に発展をするということになります。

そのような点から、日頃の見守りというのが非常に必要かなというふうに思っております。そういった点で、情報、写真等、LINEで送ってもらうということは非常にいい方法だなというふうに思っておりましたので、今後ともLINEの活用についてはしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） 非常に進んだお話をいただきました。ぜひ進めていただきたいと思います。そのLINEの通報ということですぐできることだと思いますが、高齢者はLINEの使い方自体が分からないということで、スマホの使い方自体をやらなくちゃいけないと思います。その中で、神奈川県綾瀬市の例ですけれども、公民館で60歳以上の方のスマホの講習会をしました。この60歳以上の方と呼びかけるのが大切なんです。電話の子機ぐらいいいんだよと諦めている人もいますが、60歳以上、65歳以上の方のやりますというふうに安心して入れます。

60歳以上のスマホ教室をその町では11月に3回、高知市はソフトバンクのスマホアドバイザーだったそうです。参加者が基本動作の後、地図アプリで世界旅行をするという遊びも経験して、次には2月に3回するというので、やはり高齢者が置き去りにされることのないデジタルデバインド、情報格差をなくすためにも、そしてまた誰もが持っているスマホを活用していただくために、そして地域を守る通報をしていただくためにも、まずこのスマホ教室も必要ではないかと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 高齢者の皆さんのスマホ教室、私も高齢者ですけれども、スマホも使っているけれども高度な使い方はなかなかできない。限定範囲で使っているということで満足しているんですけれども、そういったスマホ教室で高度な利用ができるようになれば、さらにスマホが好きになるというふうに思いますので、高齢者向けの教室というものを考えてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） ぜひ進めていただきたいと思います。

そのスマホが使えるようになってお知らせをポンてやるときに、洪水から守る構造物のほころびの見方というのも大切だと思っていて、これを何かの防災のお知らせの面でもお願い

したいと思いますが、まず見たときに、ひび割れ、緩み、はらみだし、ねじのずれ、遊離石灰のしみ出し、目地の開き、打ち継ぎ目からの湧水、水抜き穴からの湧水など見方も大切だと思いますので、こんなこともお知らせできるときに周知していただきたいと思います。

もう一つ、投票所のバリアフリーということでお願いしましたが、今回、町が「人権尊重の町」と宣言しました。この際、バリアフリー、また共生社会ということをおっしゃるけれども、障害平等研修、DE T研修というのが令和元年、我が町を会場に群馬県の健康福祉部で県内5か所を選んでやって、我が町も職員何人かが参加したと思いますが、これを人権尊重の町の第一歩として、平等研修ということをして、バリアを見抜く力の獲得、解決するための行動につなげるための研修ということで提案なんです、お願いしたいと思います。

タブレットに犬がいますけれども、これ画面を大きくしますと、背中に仕事と書いてあります。盲導犬なんですね。奥に車椅子の方がいますよね。もう一つが、我が町でやられたDE T、障害平等研修のパンフレットなんです、ぜひここを検討してください。

町長、人権尊重の町について、この研修を考慮していただけますか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 青柳議員のご質問でございます。人権尊重の町、ご議決をいただきましてありがとうございます。こういったご議決をいただきましたので、それにふさわしい対応を今後しっかり町として行っていかなければならないというふうな中で、一つDE Tの研修というものが非常に必要なものではないかなというふうに思っております。

今後も、皆様のご提案をいただいて、人権尊重にふさわしい町づくりに向けて様々な行事なり等を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（須崎幸一君） 14番、青柳議員。

○14番（青柳はるみ君） ご答弁ありがとうございます。

人権尊重の町を宣言して、尊重と言っても、やはり今、籠もるコロナ禍の中ですけれども、人と人が触れて、お互いに尊重していくということで、町に出て皆さんが交流できればと思いますが、その一つに外国語コーディネーターをしていただけるということで、これに関連して出てくることも非常に多いと思います。また国際理解ということにもつながりますし、非常にうれしい取組です。

そして最後に、スマホ活用で住民のお力をいただいて一緒に地域を守りたいというお話で、全部人権尊重の町の宣言につながることで、町長に次のお考えも披露していただきましたけ

れども、やはり住民とともに、住民の力を借りなければ地域を守ることもできないので、ぜひ住民をわくわくするようなことで引っ張り出して、住民の力を活用していただきたいと思っています。お答えありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（須崎幸一君） 答弁お願いいたします。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 青柳議員から幅の広い外国語教育、河川護岸、投票所のバリアフリー等いただきました。ご提案もかなり微に入り細に入り、実現できるものもかなりございましたので、今後も皆様のご意見をいただいてしっかり取り組んでまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（須崎幸一君） 以上で青柳はるみ議員の質問を終わります。

◎延会について

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は明日12月15日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

◎延会の宣告

○議長（須崎幸一君） 本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 2時07分）

令和3年12月15日(水曜日)

(第 3 号)

令和3年東吾妻町議会第4回定例会

議事日程(第3号)

令和3年12月15日(水) 午前10時開議

第1 町政一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(14名)

1番	須崎 幸一 君	2番	渡 一 美 君
3番	井上 日出来 君	4番	高橋 弘 君
5番	茂木 健司 君	6番	高橋 徳樹 君
7番	里見 武男 君	8番	小林 光一 君
9番	重野 能之 君	10番	竹 淵 博行 君
11番	佐藤 聡一 君	12番	根津 光儀 君
13番	樹下 啓示 君	14番	青柳 はるみ 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	中澤 恒喜 君	副 町 長	渡 辺 三 司 君
教 育 長	山野 邦明 君	総 務 課 長	水 出 智 明 君
企 画 課 長	関 和 夫 君	まちづくり 推 進 課 長	酒 井 文 彰 君
保健福祉課長	加藤 俊夫 君	町 民 課 長	水 出 悟 君
税 務 課 長	谷 直 樹 君	農 林 課 長	角 田 良 信 君
建 設 課 長	福原 治彦 君	上下水道課長	高橋 篤 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	武井 幸二 君	学 校 教 育 課 長	堀 込 恒 弘 君
社会教育課長	丸 橋 昇 君		

職務のため出席した者

議会事務局長 水 出 淳
議会事務局
主 任 田 中 康 夫

議会事務局長 西 卷 雅 子
議係

◎開議の宣告

○議長（須崎幸一君） 皆さん、おはようございます。

連日お疲れさまでございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますようよろしくお願いたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう併せてお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴者の皆様にもマスクの着用や手指のアルコール消毒等をお願いしておりますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。また、換気のためドアや窓を開けたままの状態で会議を進めますので、寒さ対策のため防寒着や膝かけ等の使用も許可いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須崎幸一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎町政一般質問

○議長（須崎幸一君） 日程第1、町政一般質問を行います。

◇ 根 津 光 儀 君

○議長（須崎幸一君） 最初に12番、根津光儀議員。

12番、根津議員。

（12番 根津光儀君 登壇）

○12番（根津光儀君） 議長の許可をいただきました。一般質問通告書に従って町長に質問いたします。

町に暮らす私たちは、安全に快適に日々を過ごしたいと願っています。その基盤は公共施設にあり、範囲は福祉、医療、教育から道路、水道、電気などあまりにも広く、この場で議論するには焦点が定まりませんので、町が直接提供している道路、水道、通信の3点に絞り、現状と今後について質問いたします。

1、町道の格付けと改良方針について教えてください。

2、道路の機能を維持させるために周辺の伐採などが重要と考えますが、町としてどのように取り組んでいきますか。

3、町で提供している上下水道について、今後どのように維持していくべきと考えますか。

4、小水道組合への援助について、どのように考えておられますか。

5、情報通信事業施設の現状と今後の維持管理について、どのように考えていますか。

6、情報通信事業施設に大きな損傷が発生した場合、どのように復旧させますか。

7、今後構築していくべきインフラとして、町長として何を考えておられますか。

以上、7点質問いたしまして、続きは自席にて質問させていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

それでは、根津議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の町道の格付けと改良方針についてでございますが、町道の格付けにつきましては道路法に基づいた町道認定基準に関する要綱を定め、1級町道、2級町道、その他町道に認定をしております。1級町道は、国道及び県道と町内の基幹道路網の主要部分を構成し、2級町道は、国道または県道と1級町道とを連絡する道路、その他町道は、1級町道及び2級町道とを連絡する道路であります。

改良方針につきましては、地域の道路事情を把握し、利用状況、地形状況、通行車両及び歩行者に対して危険性はないか等確認して、改良が必要かどうか決定をしております。

なお、改良を実施する場合は、道路改良をする場合など道路の構造の一般的な技術的基準を定めた道路構造条例により、道路改良事業を実施しております。

2点目の道路の機能を維持させるためについてでございますが、道路構造令では、通行の安全を確保するために、ある一定の高さの範囲内には障害物を置いてはならないと建築限界が規定をされております。道路周辺の木の影響により、建築限界が確保できなく通行に影響がある場合、町で樹木の伐採を行っております。道路隣接土地所有者へは、道路へ樹木が成長してきて通行の妨げにならないような適正な管理のお願いを広報にて行っております。道路沿いに電線や通信線があるような場所では、電気事業者等と協議を行い、樹木の伐採を行って通行を確保しています。地域によっては地元で樹木の伐採を行っていただき、安全を確保している状況です。今後、町道沿線の山林など電線等ある場所では、災害時の早期電力復旧のための道路確保するために、樹木の予防伐採を電力業者と協議しております。

3点目の上下水道の維持管理についてでございますが、水道施設につきましては、水道は生活に欠くことのできないライフラインであり、町民の命と暮らしを守る重要な役割を担っております。このライフラインを50年、100年後の将来を見据え、東吾妻町水道事業基本計画を基に、計画的に維持してまいりたいと考えております。この基本方針の実現に向けて経営の効率化、健全化を図るとともに、安全で安心な水を安定的に供給できるよう施設整備を目指してまいります。

下水道施設につきましては、供用開始から20年近くが経過するところでございます。現在、ストックマネジメント計画を策定し、維持管理業務として処理場等包括的民間委託により処理場及び管渠施設の維持管理業務を行っております。今後もストックマネジメント計画により、ライフサイクルコストの低減効果の上がるような維持管理を目指してまいります。

浄化槽の維持につきましては、現在、おおむね1,700基以上の浄化槽を浄化槽法にのっとり、保守点検を年3回実施しております。清掃はおおむね年1回実施をしております。

令和4年度より、浄化槽の維持管理費に対して国庫補助金が制度化されます。浄化槽長寿命化計画を策定することにより、維持管理費のうち修繕費について補助対象事業となりますので、令和4年度に計画を策定し、令和5年度からは浄化槽の修繕については補助対象事業として実施してまいりたいと考えております。

4点目の小水道組合への援助についてでございますが、現在、町営以外の簡易水道組合や小水道組合などの施設整備事業や調査費及び水質検査事業に補助金の交付を行っております。これにつきましても、今後も継続してまいりたいと考えております。

5点目の情報通信事業施設の現状と今後の管理についてでございますが、岩島・坂上地区光ファイバー網につきましては、平成23年2月15日にNTT東日本と契約締結し、現在まで維持管理を行ってまいりました。今後につきましては、同社への譲渡に向けて調整を行っております。

東地区の光ファイバー網につきましては、旧東村時代に村で整備し、現在は岩島・坂上地区と同じくNTT東日本と契約し維持管理を行っております。岩島・坂上地区と違うのはインターネット光ファイバー網にケーブルテレビ網が加わっているところで、そのことにより譲渡という話にはなっておりません。今後においては、インターネットとケーブルテレビを分離して再構築していく方向で考えております。

6点目の情報通信事業施設に大きな障害が発生した場合、どのように復旧させますかでございますが、岩島・坂上地区及び東地区についてもNTT東日本と保守契約をしておりますので、災害などで大きな損傷が発生した際は、NTT東日本へ連絡して復旧を行うこととなります。

7点目の今後構築していくべきインフラでございますが、道路網の整備につきましては、第2次総合計画基本目標2 安全で暮らしやすいまち「社会基盤整備」の計画に基づいて実施していく計画であります。情報通信においては、Wi-Fiの町有施設へのさらなる構築を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 再質問ございますか。

12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） 丁寧なお答えありがとうございます。

7項目も質問いたしまして、ちょっと大変だったかなと思うのですけれども、いずれにしても町長がこの町で暮らす人たちにどういったサービスを町として提供していくか、し続けていくかということでございます。町長の基本的なその姿勢が今後も問われてくるのかなと思います。

まず、町道なんですけれども、現在町道は1級町道、2級町道、その他町道というふうに3通りあると。そのほかに、町で地区と一緒に管理している農道があるかと思えます。そのほか、全く町が関与していないその他道路というものもあるということでございます。

道路ですから格付けして、そして幹と枝というふうに考えていくのかなと思うのですけれども、幹も枝も葉もそれぞれの機能があって、そして、そこに暮らす人たちにとってははず

れも大切なものであります。

町道、延長が物すごくありますし、それを今ここでどこがどうということは申せませんので、私が暮らしている郷原、わけても行政区である古谷地区のことを例に挙げてお話ししていきたいと思うのですけれども、実は町道辻・古谷線は2級町道です。そして、町道辻・古谷線から国道145号の矢倉鳥頭神社付近のところへ出ております5237号線というのは、その他町道という格付けでございます。現在、子供たちの通学路にもそちらのほうはなっておりませんし、格付けというのはこういうことでされていくのかなと思うのですけれども、別の観点で言いますと、国道145号沿いにずっと張り巡らされている配電網、配電線、基幹線が、実は矢倉・郷原間の難所につきましては国道沿いに設置できないために、この5237号線から町道辻・古谷線の道路脇を利用した形で設置されていると。そこが非常に重要な電線網の一部である。通信線が乗っている、発電所の制御用ケーブルが乗っている、それから八ッ場ダムの通信線も光ケーブルで乗っているというようなことでございます。

いずれにしろ、この非常に重要なものが町道を通って行って、実は全くそれと関係なく、地域内の景観をよくしたり、そして、道路が通りやすくなるようにということで、緑の県民税利用の事業を農林課の協力を得てやっている中で初めて、ああ、そこって相当重要な路線なんだなと。私たちが、古谷地区の人たちがやっていることは、ひょっとするとインフラの一番基本のところの維持に重要なことだったんだなということで改めて思ったわけですが、ほかにも町道ってやはり、これからお話ししていく上水道、簡易水道あるいは小水道組合、それから下水道などがそこを通っている場合も多いのではないかと思います。

道路行政の中で整備するというと、道路と道路のごく脇の部分、道路機能の維持の部分ということになってしまいますので、できるならばそういったことに対して、道路を中心に、いわゆるインフラが確保されていくかということについて庁内の中で、例えば災害対応であるとかというような形でもいいのですけれども、1回一つのそういうグループを組んでいただいて、そこに向ける目を改めるというか強くするというか、そういうようなことが必要だと思います。

災害対応についてもこれからいろいろなさっていくでしょうけれども、台風19号のこととか平成26年の大雪のことを教訓にそういったことを、インフラの確保、ちょっと範囲を広げた形でお話をする場所を設けていただきたい。庁舎の中で、役場の中で。その中に電力事業者、それから通信事業者も関わってくると思うので、そういったことを進めていただきたいなと思うのですけれども、その辺はいかががお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 古谷周辺のその他町道についてご説明いただいて、その他町道といえども大変重要な様々なインフラ、これを中心に張り巡らされているという状況であります。そういったことで、今後こういうものにつきましては建設課、上下水道課、そして農林課等、各課横断的な取組をしていかなければならないということは承知をしておるところでございます。

今後も地域の皆様が安全、安心に暮らしていけるようにインフラのしっかりとした整備、維持管理等は行っていかなければならないと思います。そのためには町事業だけではなく、県の事業あるいは緑の県民税という話も出ました。こういうものも使って、インフラ、道路等がしっかり維持管理できるように、各課横断的に検討、協議して取り組んでいかなければならないと思います。

以上であります。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） ありがとうございます。ぜひ、そのように進めて行っていただきたいと思います。

特に、この緑の県民税を利用するという方向は非常にいいのかなと思うので、ここで改めてその事業への町の取組について具申というのですか、お願いをしていきたいと思います。

さて、上下水道について話題を移らせていただきます。

ざっくり言って、上水道に2,000万円ほど、それから下水道のほうには1億4,000万円でしたか、1億8,700万円ですね、下水道関係、町から繰入れがある。簡易水道も900万円以上の繰入れということで、町としてもインフラを支えるために非常に、これは金銭的な面の話だけですけれども、目に見える形でいっても非常に努力しておられるのだと思うのですが、下水道については町内のどなた、毎戸が対象になってくる事業だと思うんです。浄化槽を設置していく事業がこれから進んでいくと。

そういう意味でいいんですけれども、飲み水のほうは、これが提供されていないところには町としては関わるできないというようなことだと思うんですけれども、実際には1,500戸余りが小水道組合の組織で運営されてというか、小水道組合組織が合計19ぐらいあって、そこの加入者というかそこの実施主体者なんです、それぞれが。非常に地域の大大ごとをしている。水源の確保であるとか水路の確保などに大大ごととしておられるのですけれども、このところに補助金は確かにございます。修繕なんかをした場合に、事業費400万円を限

度に200万円の補助をしてくるというような事業がありますけれども、水質管理であるとか、非常にそこでお金がかかっちゃう。維持するのにかかるというようなことで、個別個別に補助をすることができれば一番いいのかなと思うのですけれども、その小水道に対する今後の町としての援助の方法というのはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 現在は小水道組合に対する維持管理等修繕の補助金が設立をされているところでございます。

今後も地域の本当に集落だけで使うような水道の維持管理というものは、その地域の人がしっかり大変に神経を使って維持しているというふうに思います。こういったものにつきましては、町民の皆様の生活に大変重要なものがございますので、今後もこういった修繕に対する補助事業というものもしっかり充実をさせる方向で考えてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） ぜひ、今後とも修繕に対する援助、きっちりしていただきたい。できれば、年々日々歳々の維持についても何らかの補助がしていただけるのならありがたいなというふうに考えていますけれども、実は烏帽子地区の区長さん、小水道組合の皆さんから請願を受け、烏帽子の小水道について簡易水道化していただけないかという請願があつて、これは趣旨採択ということになっております。その方たちもいろいろ様々な模索をしていく中で、町のほうにお世話になって、農林予算で井戸を掘っていこうではないかというような話が持ち上がっているようです。

これ、いつどのようにどんなふうにしていくのか私はつまびらかではないのですが、基本的に何か話を聞いてみますと、農業用に使う水ではあるのだけれども、生活のために飲まなくてはならないと、その水を。飲み水と、それから農業用水ということになってきますと、これはなかなか役所の関係でいろんな難しいことが発生するのかなと思いますけれども、町としても地元の皆さんの負担が少なくなるようなことを考えていただきたいのですけれども、町長としてはどのようにこういった自助でやっぴいこう、共助でやっぴいこうという人たちに、応援はどんな形でできますでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 烏帽子地区は大変優良な農地が存在をしておいて、その水問題ということで以前から陳情等も受けまして、農林関係の県の補助事業というもので今度は井戸を掘って、その水を利用できるというふうな方向で今進んでおりまして、本当によかったなど

いうふうに思っておるところでございます。これにつきましても、先ほどお話したような各課横断的な話、会議でもって町民の皆様が本当に出費を少なくして安心、安全のための施設が構築できるような、そういうことに対しましてしっかり取り組んでまいりたいと思います。農林関係でもう限度だよと言われてたら、上下水道関係の事業で幾らかの補助ができるのではないかというふうなこともありますので、これからもそういった事業を横断的に組みながら、町民の皆様の安心、安全のためにしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） ありがとうございます。地域の実情に沿っていただきたいと思えます。

ちなみに、この場合ですと修繕というよりは新たな大きな事業を起こさなくてはならないというふうなところで、例えば先ほど小水道のところでお話しした400万円を天に200万円の半額補助というふうなことはまた別に援助していただけたらありがたいと思うのですが、どうなんでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、現在のところ町の事業としては構築をされておられませんので、いわゆるお話しした横断的会議の中で、今後対応できるものをフルに使って支援してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） ぜひ、横断的な会議を重ねていただいて取り組んでいただきたいと思えます。できれば、横断的な会議の中に町長のリーダーシップが発揮されたら、いい結果が出てくるのかなと思っております。

続きまして、情報通信事業のことでお話しさせていただきますが、東地区の情報通信事業、これ始めるときに3億5,000万円ぐらいかかったんだというふうに総務課のほうからお聞きしました。また、坂上・岩島地区の光ケーブル導入の際には町のほうとして3億8,000万円というふうなことで、東と同等ぐらいのお金をやはり2地区にかけて始めたようですが、問題は東方式のガラパゴス化ということがあろうかと思うんです。もう全然仕組みが違って、NTTとしては、これはもう引き受けられないというふうなことなんだそうでございます。岩島・坂上で導入している方法ですとNTTのほうへ譲渡ができる、あるいは切り替えていってもらえることができそうですが、この東方式について今後どういうふうな、相当なお金が新たにかかるのではないかなと思うのですけれども、大きな損傷があった場合を契機にや

っていくのか、計画的に早め早めにこういったことをやっていくのか、その辺をお聞かせください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） お尋ねの点でございますが、現在の状況ではNTTでは関与できないようなお話でございますけれども、しかし、町からの投げかけによりまして、NTTさんのほうも今後これについて善処するようなことで、今NTT内で協議検討していただいているということでございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） NTTがそうすると、代わって新たに配線を、光網を引くということでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） まだそこまでちょっと具体的なお話はできませんので、NTTの内部で協議検討しているというところでございます。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） この辺も町の持ち出しが少なくなるような方法を何とか考えていただいて、詰めていただきたいと思います。修理や何か事故が発生したときに全部NTT頼みで物事をやっておるかと思うのですけれども、ぜひ、いい関係を続けていっていただいて、やっていただきたいと思います。

続きまして、交通網というようなことで、今後構築していくべきインフラについてちょっと町長の考えというか、私の考えを言って町長の考えを聞くようなことになりましたけれども、坂上でデマンド方式が始まりました。何とか無事離陸していけそうな雰囲気なんですけれども、この坂上がこうだよという話を地域でしますと、私、岩島ですから岩島の人にお話しします。そうすると、こちらも早く入れてくれないかね、第一困るんだいということは言われるのですけれども、これ、全町に広げていく、坂上方式を改良しながら全町にこういうことをやっていくんだということは、基本的に町長の考えの中にはありますか。あと4年、町長、頑張らなくてははいけない。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これは、坂上地区で画期的なスクールバスと路線バスを連携させ、デマンドも運行するというふうなことで始めました。利用者につきましてはそれほど多くはないのですけれども、使っていただいている状況にはございます。こういった状況を見ながら、

今後岩島地区へという希望もあるということでございますけれども、岩島地区に展開する場合にどのような方法がいいのかというものもこれから考えていかなければならないというふうに思っておりますので、坂上地区の実績、実態、状況を見ながら岩島地区にも展開できるような、その方向で十分に検討してまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 12番、根津議員。

○12番（根津光儀君） ぜひ、お願いします。

そして、改良しながらよりいい方法になるようにやっていただきたいのですが、基本的に、デマンドバスの転回場まで自宅から行くのも大ごとというような方もおられます。そういう人たちが多分、ラクターというんですか、電動のシニアカーを利用されると思うんです。こういったことが使いやすいようなことを整備していただくと、よりいいのかなということを私は考えております。ぜひ、そんなことをお願いしたい。

それから、こんな時代ですから少量の食料品であるとかというようなもの、ひよっとしたらドローンを使って配送するというようなこと、他町村では始めておりますけれども、こういったことも研究をしていただきたいと思います。

時間ももう、なくなっちゃいました。もう一つだけ私からということは、このインフラの整備、それからインフラの維持については、やはり町長がおっしゃった各課横断的な視点が必要だと思います。ぜひ、そういう各課横断的に町政を進めていただきたいと思います。

町長のお考えをお聞かせください。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員のおっしゃるとおりでございますので、今後とも全庁で、全庁の力を結束して取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（須崎幸一君） 以上で、根津光儀議員の質問を終わります。

◇ 高橋徳樹君

○議長（須崎幸一君） 続いて、6番、高橋徳樹議員。

6番、高橋議員。

（6番 高橋徳樹君 登壇）

○6番（高橋徳樹君） ただいま、議長に許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づ

きまして質問させていただきます。

産業育成で地域活性化をということで、進めたいと思います。

新聞報道によりますと、新型コロナ禍でテレワークの移住が進み、大都市部の人口の伸びが鈍化、地方移住への関心が高まってきております。群馬県でも、2020年の移住者は前年比11.7%増の1,075人と、6年前に調査を始めた以降最多で、今後さらに移住促進策が計画されております。

こうした中、都市部企業側でも国の支援を受けながら、今後サテライトオフィス、ワーキングスペース、ワーケーション等の活用や、若者の起業増の動きも期待されております。当町におきましても、若者世代のエネルギーや意見を取り入れ、社会の潮流に柔軟に対応し、受皿となる地域活性化が求められており、その視点から以下、お伺いしたいと思います。

若者、女性創業支援、第二創業支援ということで、過疎化の中で高齢化が進んで店舗の閉店や倒産が見られますけれども、最近の商工会の活動状況はいかがでしょうか。会員の推移や中小企業の今現状認識はどのようなお考えをお持ちでしょうか。また、将来の対策はどうでしょうか。

若者、女性起業支援の現状認識はいかがでしょうか。今後起業に関する融資制度の拡充や起業教育強化等の支援に取り組んでいくお考えはありますか。

平成26年に施行された産業競争力強化法に基づく国の創業支援計画認定制度を活用して、創業促進を図っていく計画はありますか。

後継者不足により継続が難しい中小企業向けの第二創業支援策を進めてはどうでしょうか。

空き店舗の活用事業の拡大及び新移住者への拠点整備について、空き家の活用なり旧役場の土地の利用等も考えられるのではないのでしょうか。

地域経済においては稼げるまちづくりの視点を入れながら、投資や消費や雇用が町内で持続的な好循環を果たすため、第2次総合計画の基本目標であります産業振興については、時代に即応した見直しや地域内各種機関の協力連携を前提に拡充の強化が必要と思っておりますが、町長の見解はいかがでしょうか。

次に、ふるさと納税の推進でございます。

全国的にふるさと納税の受入額は急増しております。背景にはコロナ禍による巣籠もり需要によるお取り寄せの消費、寄附者が実質負担2,000円でその額を上回る返礼品がもらえるという認識が高まっている等が挙げられております。2020年の寄附額は全国で6,725億円と前年比37.9%の伸び、受入件数は3,489万件で、共に過去最高となっております。同制度に

は本来の趣旨から離れた返礼品競争により生じた税の奪い合い等の指摘があるものの、当町にとっては地場製品の発掘やPR、自主財源確保に結びつけるよい機会であり、推進すべきと考えますが、以下、お伺いいたします。

ふるさと納税で受入額の伸びが見えておりませんが、現状認識はいかがでしょうか。

ここ数年の返礼品の上位の実績、傾向はどのようなものがあるのでしょうか。

返礼品の新規の開発の現状と課題はいかがでしょうか。

寄附の対象が多い年齢層を今後ターゲットにした役場内でのサンプル調査、ふるさとサイトの上位返礼品の分析調査、成功例の事例調査等々が必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、寄附者との関係構築によるリピーターの対策は何か実施しておりますか。

最後に、将来の返礼品開発のため、地元の食材を活用した伝統料理、農産加工など、改めて農家の婦人の方が持つ潜在能力を引き出すためのコンクール開催なども企画されてはどうでしょうか。現在は止まっておりますけれども、数年前まで県が実施しておりました、かあちゃんの天下一品フェアなども想定しております。

以上でございます。あとは引き続き自席にて追加の質問をさせていただきます。

○議長（須崎幸一君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、高橋徳樹議員のご質問にお答えをいたします。

1項目め、1点目の商工会の活動状況及び中小企業の現状認識等についてでございますが、商工会ではコロナ禍における厳しい状況が続く中で持続可能な手法を模索する事業者も多いことから、国・県・町の支援制度の活用に関する相談対応や経営指導等を献身的に行っております。会員数を見ますと、令和3年度は357名で、令和2年度との比較では8名の減少となっております。長引くコロナ禍の影響も生じているものと思います。

このような状況下において、町といたしましても事業継続支援補助金の予算化や、本定例会におきましても小規模事業者持続化補助金制度に1,000万円の予算を追加するなど、支援の拡充を図っているところでございます。引き続き商工会との連携を取りながら、今後も事業者支援を図ってまいりたいと考えております。

2点目の若者、女性起業支援の現状認識についてでございますが、令和3年以降に群馬県起業支援補助金制度を活用して町内で開業した事業者は4件となっております。また、町の若者起業支援補助金制度を活用した企業については、現時点では実績こそございませんが、

現在2件の申請相談を受けており、今後正式に申請書が提出をされる予定でございます。したがって、県と町の起業支援制度を活用した起業家数は、申請予定も含め6件となっておりますが、このうち5名が40歳未満の女性であり、テレワークによる起業家も含まれております。

このようにコロナ禍において多様な働き方が広がりを見せ、今後も流れは進んでいくものと捉えております。若者起業支援補助金制度や小口資金融資制度をはじめ、空き店舗利活用支援補助金など各制度の周知及び活用を推進し、若者や女性の起業を支援してまいりたいと考えております。

3点目の起業支援計画認定制度の活用についてでございますが、産業競争力強化法に基づく起業支援計画につきましては、平成28年1月13日付で国の認定を受け、ワンストップ相談窓口の設置や商工会、管内金融機関、群馬県起業支援機構との連携強化などによる起業支援体制を築いてきたところでございます。今後も起業家の背中を後押しすることのできる体制を維持強化し、新たな雇用や新規事業の創出に結びつけ、活気あるまちづくりにつながるよう進めてまいります。

4点目の中小企業向けの第二起業支援策についてでございますが、後継者の不足による事業承継は、各事業者にとって切実な課題であり、特に今般のコロナ禍における社会環境の大きな変化がもたらす影響は計り知れず、ビジネスモデルの見直しを迫られる企業も少なくないと捉えております。

このような社会情勢の中、第二起業という選択を検討される事業者もおられることと思っております。支援策といたしまして群馬県、町、金融機関、商工会、士業専門家との連携により、事業承継ネットワークを構築し、支援体制を整えて対応しております。今後も支援体制を強化する中で、経営者が抱える課題やニーズに対し適切な助言が行えるよう努めてまいります。

5点目の空き店舗利活用事業の拡大及び移住者の拠点整備についてでございますが、空き店舗利活用補助金を活用して開業した事業者は、令和2年度に5件、令和3年度に3件、合計で8件となっております。補助制度推進による一定の効果が出てきているものと捉えております。当町は首都圏から2時間余りの場所にあるため、テレワークにも好都合であり、自然の豊かさも相まって移住定住地としての好条件を備えております。内閣府の調査によれば、東京圏に住む20代の約28%が地方移住に関心を示しているとの結果もございます。Iターン、Jターンなども含め、移住希望者の目に留まるよう、移住サポーターにも力を注いでいただく中で、今後も移住相談や情報発信に努めてまいります。

6点目の第2次総合計画の見直しと各種機関との協力連携についてでございますが、総合計画の進行管理はまちづくり参加条例に基づき、公募委員をはじめ地域を代表する方、産業界、県や国の行政機関、高等教育機関、金融機関などの関係者から組織するひがしあがつま創生会議において評価をいただくとともに、様々なご意見を伺いながら推進しております。

第2次総合計画の前期基本計画は、来年度最終年度を迎えます。後期基本計画を策定する際には、この創生会議を中心に現行計画の見直しや各種機関との連携強化なども含め、策定作業を進めていく予定でございます。

2項目め、1点目のふるさと納税の受入額でございますが、当町のふるさと納税につきましては、議員ご指摘のとおり、昨年度まではあまり増加する兆しはありませんでしたが、しかしながら、今年度は11月末までの寄附件数、金額ともに昨年同時期の約2倍となっております。要因といたしましては、ふるさと納税の受付ポータルサイトを増やしたことや、特産品をはじめアガタンの体験乗車など、バラエティーに富んだ返礼品を多数増加したことによる成果だと思っております。少しずつではありますが、増加傾向にあると認識をしております。

2点目の返礼品の実績と傾向でございますが、箱島湧水やブルーベリーは根強い人気がございます。リンゴやイチゴはリピーターも多く、年々申込件数が増えております。また、最近ではアガタンの優待券や岩櫃城の御城印帳など、町をPRする返礼品を希望される方も増えております。

3点目の返礼品の新規開発の現状と課題につきましては、返礼品の登録事業者の皆様のご協力により、少しずつ返礼品は増加しておりますが、今後は農業体験など町に人を呼び込むための返礼品を開発したいと考えております。さらには体験だけではなく、収穫物や滞在時の宿泊等も含め、返礼品のセットとして提供していくために登録事業者が連携できるような仕組みづくりが課題でございます。

4点目のサンプル調査や分析調査につきましては、ポータルサイトの運営事業者などから情報収集し、人気の高い返礼品や他の自治体の取組も参考にしております。返礼品は国が示した地場産品基準に適合しなければなりません。町で提供することが可能であれば積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

5点目のリピーター対策といたしましては、寄附者の皆様にお礼状を送付する際、水仙ちゃんのクリアファイルや町を紹介するパンフレットなどを同封しております。また、寄附を頂いた翌年には、寄附金の使い道を報告するはがきに町内日帰り温泉の入浴券を添えて、再度町に来ていただけるよう関係人口の構築に努めております。

6点目の地元食材を活用した伝統料理や農産加工などのコンクール企画でございますが、返礼品の開発には様々なアイデアが必要でございますので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

これからもふるさと納税の理念に基づき、返礼品を提供することで地域産業の振興と活性化を図るとともにふるさと納税を通して町を知っていただき、関係人口の創出や移住定住につながるよう努力をまいります。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 一般質問の途中ではありますが、ここで休憩を取りたいと思っております。

再開を11時10分といたします。

（午前10時56分）

○議長（須崎幸一君） 再開いたします。

（午前11時10分）

○議長（須崎幸一君） 再質問ございますか。

6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） 町長、ありがとうございました。

今年度は地域活性化という視点で、今年これまでずっと一般質問で、地域活性化のためには雇用の創出と産業の活性化ということで、そういう視点で質問させていただいてきました。

地域活性化とは何ぞやという概念で、私は、いろいろな方が述べられていますように、それぞれの地域が持っております風土とか文化とか産業、スポーツ、芸能、健康、様々な地域資源に付加価値をつけて、住民の方に元気になっていただいて魅力的な経済をつくっていくというふうに思っておりますが、町長は地域活性化とはどのようなものというふうに認識されているのでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 地域活性化、一言で申しますとこの東吾妻町、各地域に様々なよいも

のがございます。その地域独特のものがございます。そういったものを広く皆様に知らしめて、そして、それをもって他地域からも皆様が集い、そして、まさにその地の産業がさらに発展をしていくということがいいかなというふうに思っております。

それがためには、町としてその地域へ物心両面で援助を行いながら、その地域がますます活発に、そして元気になるということが活性化につながるというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

私も町長と同じ考えでございますが、今回主に商工業の視点ということと、若者あるいは女性という視点でお伺いして、様々なお答えの中でいろいろな様々な動きがあり、今後進めていくという感じを受けました。

今何か具体的な地方のスタートアップとか新しい技術だとか、あるいはその若者支援みたいなところで何か具体的な、もし動きがあれば教えていただければありがたいなと思っております。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 若者に対する支援というものは、今まで取り組んでまいりました。若者の定住のための住宅の新築に対する補助金、最大150万円を支給するようなものですとか、先ほど申しましたように若者の起業支援等も制度化をしておるところでございます。そういったものをさらに広く町民の皆様に知っていただいて、そしてこれを活用いただいて、そして若者がこの町で住み、暮らし、そして働いていくということを、今後もしっかりと進めていくように支援をしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） とりわけ、若者という視点ですと、全国的にあるいは県でもそうですけれども、高校生が新しいイノベーションといいますか、つい最近の上毛新聞ですけれども、群馬イノベーションアワードとかいうような試み。県もデジタルの視点で様々な施策を進めていますけれども、特に高校生が、もうこういった世代の方が新しい産業を起こすという時代の時代になっております。いろいろな雑誌ですとか新聞を見ても、私もデジタル社会というのはよく、まだまだあれですけれども、時代の流れといいますか、明らかに今、大きな時代が来て、変革があるなという動きを感じますけれども、町長、最近の動きはどのような、時代が何か明らかに変わってくるって感じがしていますけれども、その辺の認識はいかがですか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 最近は本当に今、議員がお話しするようなデジタル関係が非常に進展をしているということでございます。こういった点で、東吾妻町もそれに対応した動きをしていかなければならないというふうに思っておるところでございます。今後も皆様のご意見も頂戴して、そして、デジタル化も推進していかなければならないと思います。山本知事もこれにつきましては非常に得意な分野で、一生懸命群馬県として取り組んでおりますので、そういったものも活用しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

次に、第二創業支援ということなんですけれども、現在個人企業なり中小の方ですけれども、全国的に黒字経営であっても後継者がいないことによって事業が続かなくなっていくということが全国でも6割ぐらいあるのではないかなと言われております。この第二創業支援、この当町のいろんな企業で継続、なかなか厳しいというような状況もあろうかと、そういうところもあろうかと思うんですけれども、そういう中で、そこにもいろいろ空き家対策ではありませんけれども、様々な外から、特に若い方の支援なり、あるいはこの地元の方でそういった方がおられれば、そういったことのマッチング等も、そんなような支援についても今後増やしていければというような考えはどうかなと思うんですけれども、その辺町長、いかがでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね、最近では後継者不足によりましてお店を閉めてしまったというふうなところも見受けられるところでございます。それに反して、息子さんですとか、そういった方の承継というものもうまく進んでいるお店あるいは会社というものも見受けられるものでございまして、町といたしましても、そういった点についてマッチングなりをして、血のつながった方でなくて、そういった業種、仕事に意欲のある人を第二創業ということでやっていただくというふうなことも考えられるかと思っておりますので、こういうものはまた、商工会ともしっかり連携して、こういったものの分野も新たにつくっていかなければならないのではないかなというふうに思っております。こういったことも今お話しした地域の活性化につながっていくと思っておりますので、今後とも各機関と連携をしながら、金融機関の支援というものも引き出せるのだというふうに思っておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

先ほどの町長の答弁の中でも、この創業支援の計画の認定の町ということでもありますので、今後商工会とも連携しながら、第二の創業支援ということで、今後さらにそうした事業の継続性を考えながら支援をしていただければなというふうに思います。

それから、ちょっと若干視点を変えてお話しさせていただきたいのですけれども、この産業振興という視点でちょっと私が、ちょっと日頃思っていることなんですけれども、若干機構改革的なことにつながってくるのかもしれませんが、ちょっと私の勉強不足もあるのですけれども、産業といいますか、産業育成というか産業振興という視点から見ますと、ちょっとこの現状、どこの課でやっているのかなということで、対住民に対しまして、対外からの、外部から来た方あるいは役場の職員の方も含めて、まちづくり推進課というところでいろいろ包括してやられているんだというふうに理解していますけれども、何かこう、もう少しターゲットを、農業振興にしても、何かその産業の育成というようなところのネーミングといいますか、そんなような課とかいうことも今後、課の機構改革も4、5年たったのかもしれませんが、その辺の中で役場内のこのちょっと名称といいますか、その辺のことなどもちょっと私としてはそういった具体的な、たしか、何年か前はその商工、産業振興とかいう言葉だったかもしれませんが、そういった分かりやすい原点に戻ったネーミングのほうが、私は何か今後、どこに力を入れていくかということで、ちょっと分かりやすいのかなというような思いがございます。

やはりその、外か、特に今後、やはり外部の方あるいは外部新規移住者、あるいは様々な方が来たときに、やはりこの名称というのは非常にインパクトがあるというふうに私は認識しております。様々なその地方自治体の名前を見ますと、こども未来課だとか、あるいはもっとすぐやる課だとか、要するにネーミングのところでこの新しい、今のデジタル社会に合ったネーミングの名称もいいのかもありませんけれども、私としてはもう少し、商工、商業、農業、この産業をもう一度リニューアルして新しいものをつくり上げていくというような名称を、いろんなことを考えますとそういったこともちょっと思っているところなんですけれども、町長、ちょっと認識を聞かせていただければありがたいかと思います。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今日の議題につきましては、まちづくり推進課が主でございます。まちづくり推進課という名前ではなくて、もっと産業ですとか商工ですとかそういうものが入

った、分かりやすいというんですかね、そういう名前にしたらどうかということですかね。

今すぐではありませんけれども、いずれにしましてもご意見の点でございますので、今後機構改革等も踏まえて、名前の点も課名等もしっかり時代に沿ったような、かつ分かりやすいような、そういった名前にしていくことも必要かと思っておりますので、今後の課題として捉えております。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

ちょっと、町長、前向きに考えていただけるということで理解しました。

次ですが、ふるさと納税ですけれども、ふるさと納税につきましても地域活性化の一つのツールだというふうに思っております。

私、去年の6月に質問させていただいて、ぜひ、推進をとということでお願いをして、いろいろな動きがあった中で、今回町長の答えの中で金額も増えてきているということでございます。これについては所管課の方の頑張っているというよりはやはり評価したいなというふうに思います。一生懸命動いている状況も聞いておりますし、頑張っているなというふうに思います。

ただ、県全体のことを見ますと、また、町のこのポテンシャルのことを考えますと、さらにいろいろなその工夫なりをして、いろいろな自治体競争の中では、さらに今後もそういう金額も上げていただければなというふうに思っております。

そこで、その辺町長、今後もそういう方向で推進していくということでよろしいのでしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ふるさと納税につきましては、我が町の誇れるものにつきまして返礼品ということで出しましていただいております。コロナ禍等もありまして、なかなか伸び悩んできている点もありましたけれども、今年度につきましては前年の2倍くらいのペースで進んでおると、頂いておるというふうなことでございますので、非常に期待ができるなというふうに思っております。

うちの町は、町の特産物を主に今までやってまいりました。お答えの中にありましたように体験型ですとか、いろいろ工夫を重ねまして、ふるさと納税を頂くようにしているところでございます。今後の取組もしっかり行って、町の特徴を出しながら寄附、ふるさと納税を頂きたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ふるさと納税につきましては、私も1年前に話をしたときでは中身としては、傾向といいますか、それもあるのですけれども、ふるさとの生まれ、あるいはそのふるさとの関わりがあった、あるいはその関係人口ということの中での期待の中でのいろいろな様々な寄附の提供なのかなというふうに思っておりましたが、東京でいろいろな知り合いに聞いてみますと、なかなか実態は官製版の通信販売的な、かなり本当にお買物的なのが実質メインだそうでございます。

6割ぐらいは、7割はそういうことのようにございますが、ただ、この質問にもさせていただきましても、PRなりその新しい自主財源ということでは非常に一つのツールとしての制度でございますので、ぜひ、伸ばしていく必要があるかというふうに思いますが、この中で、その知り合いの方の話ですと、この価格競争の中でいかにお金を入れるかという中では、実態としてはかなり、もうちょっと具体的ないろいろその話を聞くことができましたけれども、全国誰でも知っている、例えば北海道とかいわゆるその農産物でも和牛ですとか、ウナギですとか、その辺のところと競争するのはなかなか難しいのだろうけれども、実態としてはあまり、私もその辺は全て賛成しているわけではありませんけれども、米ですとか果物につきましては、かなりその価格的なものが左右されていて、そのふるさとの思いというよりも、そのお米とかについては1万円を寄附したときに、例えば10キロぐらいが目安だそうです。一つの例ですけれども、そうはいつでもそれが14キロ、20キロ、訳あり商品とか、それが圧倒的に選ばれているのだそうです、残念ながら。

果物についてもそのような傾向ということで、もちろんその地域の地場産業ということであるんですけども、そういった現状の中で、ちょっと私が、今後思ったのですけれども、たまたまNHKで、ニュースで見ました。たしか、静岡のゴルフ場だったと思うのですけれども、ゴルフ場の中に自動販売機がありまして、ふるさと納税のメニューが全部貼ってあります。そこにゴルフで来られた方が買物するというところでございます。全国初めての自動販売機で取り上げてということで、ニュースがありました。

そういったことが可能ということであれば、今後一つのアイデアというか、一つのあれですけれども、例えば道の駅なんかでも、やはり自動販売機ということではないにしても、例えばお正月の福引ではないですけれども、福引とかお楽しみ袋ではありませんけれども、そこに地元のいろいろな様々な農産物なりそういったものを入れておくと。要するに、郵送等

も含めて、実際にこの町に来た方に、直接的にふるさと納税に参加していただく。郵送するのではなくて、その場でやっていくというようなことも今後可能なのかなというふうに、もし、その辺のところはちょっと私もこれから調査というか勉強しなければいけませんけれども、そういったことも動きがあるようございまして、そうなってくると例えば価格競争の中で、そのお楽しみ袋の中にあるいはその道の駅のお風呂の券があってもいいですし、あるいは、この吾妻を通過する方が、最後のあづまの温泉風呂の券が袋に入っているでもいいですし、要するに、1万円出すと3,000円の返礼品ですよ。そのお得感みたいなところの中で吸収して、そこで様々な地元のものを入れていただくということも考えられるでしょうし、あるいはもっと言えば、そこにアガタンの乗車券があってもいいわけです、その袋の中に。あるいは、秋になれば耶馬溪のアドバイスをしてくれるとか、案内してくれるサービスです。もろもろの今後そういったことが出てくるのかなというふうに思っております。

やはり、今後役場の中の方のミレニアル世代といいますか、一番買物をしている世代の方が役場の方におられると思いますけれども、その方にもう一度地元の、東吾妻町の返礼品なり、このどうなのかということをもう一回、再度見直してもらって、今後の新しいその捉え方といいますか、も可能なのかどうかも含めて、今後ちょっと検討する余地があるのかなというふうに思っています。町長、すみません、その辺については何か、どんな印象でしょうか。

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ふるさと納税につきましては、県内の大きな温泉地につきましては温泉地の感謝券ということで宿泊に使えるとかいうのが人気だということです。また、ある町村では、その工場があって、その中でちょっと今までにないような扇風機を出したところ、非常にふるさと納税が集まったということでもあります。それは、その自治体の完成品を出せるということで該当して出したということでもありますけれども、聞きますと、それはその工場の会社の製品ではなくて、工場を持たない会社から委託されてその電化製品を作ったんです。それを返礼品に載けたら爆発的に会計に入ったというふうなことでありまして、そういうものがヒットしているというふうなことでございます。東吾妻町にはそういったヒットするような完成品を作っているようなところはちょっと工場等ではありません。リンテックとかパナソニックとかサンワというものは、そういうものはないのでございまして、ですから、東吾妻町におきましては、特産品の農産物ですとか、箱島湧水ですとか、御城印帳とかいうものが最近かなり人気だということでございます。

今後もこの今、議員がおっしゃったようなふるさと納税の新たな取組の事例というものもお聞かせいただきましたけれども、そういったものもこの町で取り入れるものはできれば、あるとすればそういうものを使って、さらにふるさと納税を増やしていきたいというふうに思っておるところでございます。今後も皆様のご意見のほうもしっかりいただいて、ふるさと納税をさらに高めてまいりたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 6番、高橋徳樹議員。

○6番（高橋徳樹君） ありがとうございます。

まだ、いろいろ聞きたいこともあったのですが、ちょっと時間がありませんので、最後に町長を応援する一人として、今後外からのいろんな新しいその来た人からの視点ですとか、あるいは住民の方のニーズを取り入れて、さらに大胆にこのデジタル社会の中でのその機構改革も併せ取り組んでいただけますことを期待して、終わりにしたいと思います。

○議長（須崎幸一君） 答弁はよろしいですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 高橋議員に大変、多岐にわたってご意見を頂戴いたしました。

皆様のご意見もお聞かせいただいて、また、この町の発展に向けて大いに取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（須崎幸一君） 以上で、高橋徳樹議員の質問を終わります。

これをもって町政一般質問を終わります。

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○議長（須崎幸一君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎幸一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。これをもって本日の会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（須崎幸一君） 閉会の前に町長の挨拶をお願いいたします。町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 令和3年第4回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6日に開会をされました今期定例会におきましては、東吾妻町消防団条例の一部を改正する条例など条例関係4件、令和3年度東吾妻町一般会計補正予算など予算関係5件、人権尊重の町宣言をはじめその他3件を提案をさせていただき、原案のとおりご議決をいただきまして、本日閉会の運びとなりました。また、議案審議や一般質問におきまして頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言につきましては真摯に受け止めまして、今後の町政運営に反映してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議員の皆さんにはこの1年、町民の代表として重責を果たされ、多大なご尽力をいただきましたことに深く敬意を表するとともに心から御礼を申し上げます。

今年はコロナワクチンの接種が進み、新規感染者数も抑えられている状況ではありますが、引き続き新しい生活様式の実践を継続していきたいと思っております。

議員皆様には年末のお忙しい時期、健康にご留意され、輝かしい新春をお迎えくださいませうご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（須崎幸一君） 閉会に際し、一言ご挨拶申し上げます。

令和3年第4回定例会は12月6日から本日まで10日間にわたり開催され、条例関係4件、令和3年度補正予算5件、その他3件の執行部提案に加え、委員会提出議案1件と終始熱心にご審議をいただきました。また、町政一般質問には6人が立ち、ここに終了することができました。会期中格別なるご精励をいただきました議員各位、また諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様に、心から御礼を申し上げます。

会議の中の発言には町政を執行するに当たり参考になるものがあったかと思えます。事務執行に当たりそれらが十分生かされることを期待しております。

さて、これから年末年始という1年で最も忙しい時期を迎えるわけでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の関係により引き続き感染防止のための新しい生活様式を踏まえた行動が求められると思えます。

皆様におかれましては健康に十分ご留意の上、諸般の活動へのご活躍をご期待申し上げます。閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（須崎幸一君） 以上をもって、令和3年第4回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午前11時40分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

東吾妻町議会議長 須 崎 幸 一

署 名 議 員 里 見 武 男

署 名 議 員 小 林 光 一

署 名 議 員 重 野 能 之